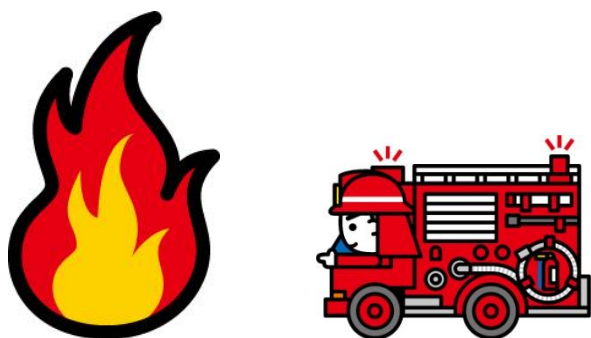


藤沢市消防団 無線運用マニュアル



<平成30年3月策定>



藤沢市消防団

目 次

第1章 無線機の配備

- 1 無線機の種類と概要 P 1
- 2 各消防分団への配備数 P 2

第2章 無線機の諸元と機能

- 1 携帯型移動局無線装置 P 4
- 2 デジタル簡易無線機 P 5

第3章 災害時の無線機活用モデル

- 1 通常災害 P 7
- 2 津波災害 P 8
- 3 大規模災害 P 9

第4章 呼出名称及び使用チャンネル

- 1 携帯型移動局無線装置 P 10
- 2 デジタル簡易無線機 P 17
- 3 チャンネル設定表 P 28

第5章 無線交信要領

- 1 無線交信の準備 P 29

2	無線交信の留意事項	・・・・・・・・・・	P 3 0
---	-----------	------------	-------

3	無線交信の要領	・・・・・・・・・・	P 3 2
---	---------	------------	-------

第 6 章 管理方法

1	使用上の注意点	・・・・・・・・・・	P 3 6
---	---------	------------	-------

2	保管方法	・・・・・・・・・・	P 3 6
---	------	------------	-------

3	無線の試験	・・・・・・・・・・	P 3 8
---	-------	------------	-------

別 添

藤沢市消防団無線業務日誌【第 6 章 2(2)関係】

第 1 号様式	・・・・・・・・・・	P 3 9
---------	------------	-------

第 2 号様式	・・・・・・・・・・	P 4 0
---------	------------	-------

参考資料

消防団車両の無線について

携帯型移動局無線装置の操作方法

デジタル簡易無線機の機器操作簡易マニュアル

第 1 章 無線機の配備

1 無線機の種類と概要

災害の最前線で活動する団員相互及び活動を指示する指揮命令系統からの情報伝達を確実に図るため、携帯型移動局無線装置及びデジタル簡易無線機の 2 種類の無線機を組み合わせることにより、双方向の情報伝達網を構築

【携帯型移動局無線装置】

携帯型の無線装置で、送信出力が 2 W 以上のもので、実装周波数（非常備消防用）消防団波 1 波とする。

【デジタル簡易無線機】

3 5 0 M H z 帯を使用し、広範囲（1 k m ～ 3 k m）での音声通信が可能。秘話コードを設定しているので、一般の方が保有する無線機では、消防団の無線交信を傍受できません。

2 各消防分団への配備数

○携帯型移動局無線装置

消防団本部に４台、各分団の班長以上の階級者にあたる１６２台を配備。

各分団への配備台数は以下のとおり。

※各分団２台の既存配備を含む。

【各分団の配備内訳】

南部分団名	配備台数	中部分団名	配備台数	北部分団名	配備台数
第１分団	８台	第１１分団	５台	第２１分団	５台
第２分団	６台	第１２分団	５台	第２２分団	５台
第３分団	６台	第１３分団	５台	第２３分団	５台
第４分団	６台	第１４分団	５台	第２４分団	５台
第５分団	５台	第１５分団	５台	第２５分団	５台
第６分団	５台	第１６分団	５台	第２６分団	５台
第７分団	５台	第１７分団	５台	第２７分団	５台
第８分団	５台	第１８分団	５台	第２８分団	５台
第９分団	５台	第１９分団	５台	第２９分団	５台
第１０分団	６台	第２０分団	５台	第３０分団	５台
				第３１分団	５台

○デジタル簡易無線機

消防団本部に１台、各分団の団員数にあたる３３８台を配備。

各分団への配備台数は以下のとおり。

【各分団の配備内訳】

南部分団名	配備台数	中部分団名	配備台数	北部分団名	配備台数
第１分団	２２台	第１１分団	１０台	第２１分団	１０台
第２分団	１４台	第１２分団	１０台	第２２分団	１０台
第３分団	１４台	第１３分団	１０台	第２３分団	１０台
第４分団	１４台	第１４分団	１０台	第２４分団	１０台
第５分団	１０台	第１５分団	１０台	第２５分団	１０台
第６分団	１０台	第１６分団	１０台	第２６分団	１０台
第７分団	１０台	第１７分団	１０台	第２７分団	１０台
第８分団	１０台	第１８分団	１０台	第２８分団	１０台
第９分団	１０台	第１９分団	１０台	第２９分団	１０台
第１０分団	１４台	第２０分団	１０台	第３０分団	１０台
				第３１分団	１０台

第2章 無線機の諸元と機能

1 携帯型移動局無線装置

(1) 機種

日立国際電気 EMM-02JFW

(2) 諸元

外形寸法 [mm] 55(幅)×45(奥行)×148(高) 突起物を除く

質 量 500g 以下 (アンテナ含まず)

電 源 定格 DC+11.1V

周波数帯 260MHz 帯

アクセス方式 SCPC

無線変調方式 $\pi/4$ シフト QPSK

双方向通信方式 FDD

伝送速度 9.6kbps

音声符号化速度 6.4kbps

音声符号化方式 M-CELP

空中線インピーダンス 公称 50Ω

動作保証温度範囲 -10℃～+50℃

動作保証湿度 95% (35℃ 結露なきこと)

(3) 仕様

送信出力 2 W

周波数許容偏差 $\pm 1.5\text{ppm}$

占有帯域幅 5.8kHz 以下

空中線電力の許容値 +20%, -50%以内

隣接チャネル漏洩電力 送信電力に対して-48db 以下

(6.25kHz 離調, 測定帯域幅 $\pm 2.4\text{kHz}$)

2 デジタル簡易無線機

(1) 機種

アイコム IC-D60

(2) 仕様

送 信 出 力 : 5 W (1 W) 切替可能

周 波 数 範 囲 : 許可された 3 5 1 MHz 帯

チャンネル数 : 3 0 ch (陸上・海上用)

通 信 方 式 : プレストークによる単信方式

変 調 型 式 : 4 値 FSK

電 波 型 式 : F 1 D F 1 E F 1 F

スピーカー出力 : 内部 7 0 0 mW以上 外部 5 0 0 mW以上

定 格 電 圧 : DC 7 . 4 V ± 1 0 %

電 源 : 1800m A h リチウムイオンバッテリー (10 h 以上使用可)

使用温度範囲 : - 2 0 °C ~ + 6 0 °C

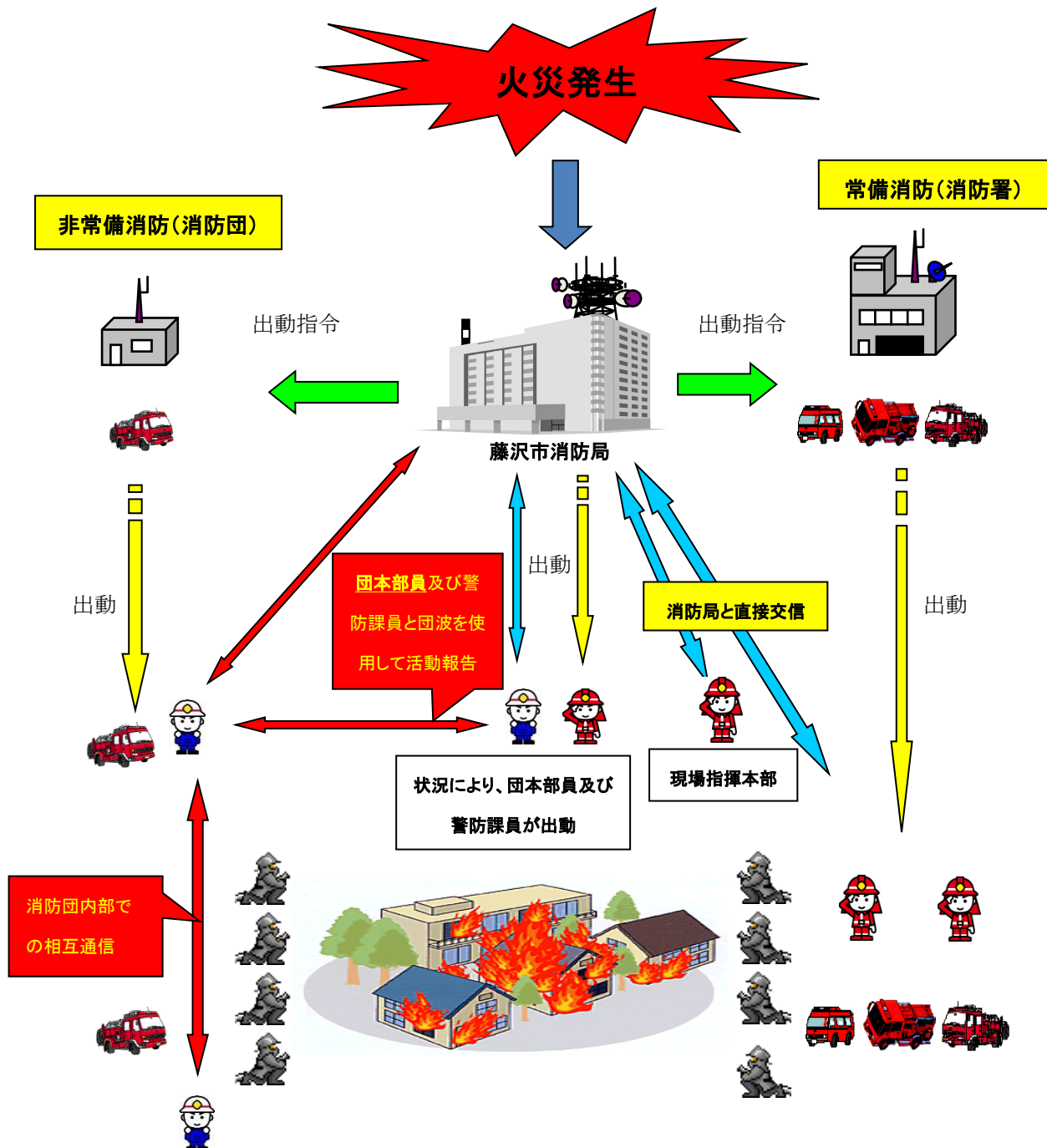
受 信 方 式 : ダブルスーパーヘテロダイン

本 体 寸 法 : W56×H97.5×D29.5mm (幅×高さ×奥行)

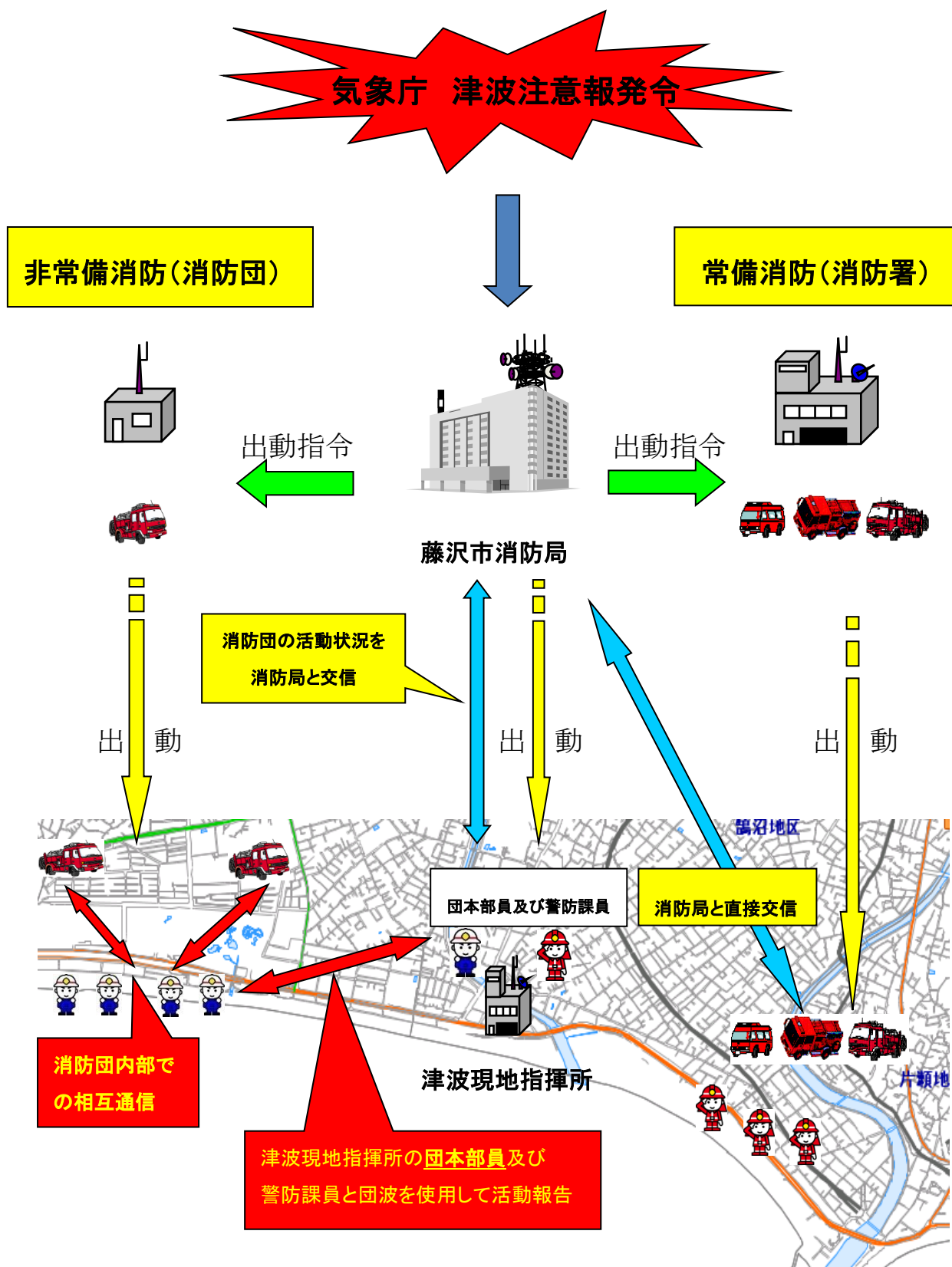
本 体 重 量 : 約 2 5 0 g (アンテナ, ベルトフック, バッテリー含む)

第3章 災害時の無線機活用モデル

1 通常災害



2 津波災害（消防団指揮本部運用時）



3 大規模災害（消防団指揮本部運用時）



第4章 呼出名称及び使用チャンネル

1 携帯型移動局無線装置

本装置は消防救急デジタル無線システムの携帯型移動局無線装置で、実装周波数は消防団波1波とする。

呼出元と呼出先を明確にするため、各分団に配置する移動局に呼出名称を設定する。

設置場所	呼出名称	装置名称	配備階級等
団本部 (携帯型)	ふじさわだんほんぶけいたいいち	団本携帯1	団本部員 警防課員
	ふじさわだんほんぶけいたいに	団本携帯2	
	ふじさわだんほんぶけいたいさん	団本携帯3	
	ふじさわだんほんぶけいたいよん	団本携帯4	
団本部 (可搬型)	ふじさわだんほんぶかはんいち	団本可搬1	団本部員 警防課員
	ふじさわだんほんぶかはんに	団本可搬2	
	ふじさわだんほんぶかはんさん	団本可搬3	
	ふじさわだんほんぶかはんよん	団本可搬4	
団本部 (車載型)	ふじさわだんこうほういち	団広報1	団本部員 警防課員
	ふじさわだんかつどういち	団活動1	
第1分団 (携帯型)	いちぶんだんけいたいいち	1分団携1	分団長
	いちぶんだんけいたいに	1分団携2	副分団長
	いちぶんだんけいたいさん	1分団携3	部長
	いちぶんだんけいたいよん	1分団携4	部長
	いちぶんだんけいたいご	1分団携5	部長
	いちぶんだんけいたいろく	1分団携6	班長
	いちぶんだんけいたいなな	1分団携7	班長
	いちぶんだんけいたいはち	1分団携8	班長

(車載型)	ふじさわいちぶんだんいち	1 分団 1	1 分団
第 2 分団 (携帯型)	にぶんだんけいたいいち	2 分団携 1	分団長
	にぶんだんけいたいに	2 分団携 2	副分団長
	にぶんだんけいたいさん	2 分団携 3	部長
	にぶんだんけいたいよん	2 分団携 4	部長
	にぶんだんけいたいご	2 分団携 5	班長
	にぶんだんけいたいろく	2 分団携 6	班長
(車載型)	ふじさわにぶんだんいち	2 分団 1	2 分団
第 3 分団 (携帯型)	さんぶんだんけいたいいち	3 分団携 1	分団長
	さんぶんだんけいたいに	3 分団携 2	副分団長
	さんぶんだんけいたいさん	3 分団携 3	部長
	さんぶんだんけいたいよん	3 分団携 4	部長
	さんぶんだんけいたいご	3 分団携 5	班長
	さんぶんだんけいたいろく	3 分団携 6	班長
(車載型)	ふじさわさんぶんだんいち	3 分団 1	3 分団
第 4 分団 (携帯型)	よんぶんだんけいたいいち	4 分団携 1	分団長
	よんぶんだんけいたいに	4 分団携 2	副分団長
	よんぶんだんけいたいさん	4 分団携 3	部長
	よんぶんだんけいたいよん	4 分団携 4	部長
	よんぶんだんけいたいご	4 分団携 5	班長
	よんぶんだんけいたいろく	4 分団携 6	班長
(車載型)	ふじさわよんぶんだんいち	4 分団 1	4 分団
第 5 分団 (携帯型)	ごぶんだんけいたいいち	5 分団携 1	分団長
	ごぶんだんけいたいに	5 分団携 2	副分団長
	ごぶんだんけいたいさん	5 分団携 3	部長
	ごぶんだんけいたいよん	5 分団携 4	班長
	ごぶんだんけいたいご	5 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわごぶんだんいち	5 分団 1	5 分団
第 6 分団 (携帯型)	ろくぶんだんけいたいいち	6 分団携 1	分団長
	ろくぶんだんけいたいに	6 分団携 2	副分団長
	ろくぶんだんけいたいさん	6 分団携 3	部長
	ろくぶんだんけいたいよん	6 分団携 4	班長
	ろくぶんだんけいたいご	6 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわろくぶんだんいち	6 分団 1	6 分団
	ななぶんだんけいたいいち	7 分団携 1	分団長

第7分団 (携帯型)	ななぶんだんけいたいに	7分団携2	副分団長
	ななぶんだんけいたいさん	7分団携3	部長
	ななぶんだんけいたいよん	7分団携4	班長
	ななぶんだんけいたいご	7分団携5	班長
(車載型)	ふじさわななぶんだんいち	7分団1	7分団
第8分団 (携帯型)	はちぶんだんけいたいいち	8分団携1	分団長
	はちぶんだんけいたいに	8分団携2	副分団長
	はちぶんだんけいたいさん	8分団携3	部長
	はちぶんだんけいたいよん	8分団携4	班長
	はちぶんだんけいたいご	8分団携5	班長
(車載型)	ふじさわはちぶんだんいち	8分団1	8分団
第9分団 (携帯型)	きゅうぶんだんけいたいいち	9分団携1	分団長
	きゅうぶんだんけいたいに	9分団携2	副分団長
	きゅうぶんだんけいたいさん	9分団携3	部長
	きゅうぶんだんけいたいよん	9分団携4	班長
	きゅうぶんだんけいたいご	9分団携5	班長
(車載型)	ふじさわきゅうぶんだんいち	9分団1	9分団
第10分団 (携帯型)	じゅうぶんだんけいたいいち	10分団携1	分団長
	じゅうぶんだんけいたいに	10分団携2	副分団長
	じゅうぶんだんけいたいさん	10分団携3	部長
	じゅうぶんだんけいたいよん	10分団携4	部長
	じゅうぶんだんけいたいご	10分団携5	班長
	じゅうぶんだんけいたいろく	10分団携6	班長
(車載型)	ふじさわじゅうぶんだんいち	10分団1	10分団
第11分団 (携帯型)	じゅういちぶんだんけいたいいち	11分団携1	分団長
	じゅういちぶんだんけいたいに	11分団携2	副分団長
	じゅういちぶんだんけいたいさん	11分団携3	部長
	じゅういちぶんだんけいたいよん	11分団携4	班長
	じゅういちぶんだんけいたいご	11分団携5	班長
(車載型)	ふじさわじゅういちぶんだんいち	11分団1	11分団
第12分団 (携帯型)	じゅうにぶんだんけいたいいち	12分団携1	分団長
	じゅうにぶんだんけいたいに	12分団携2	副分団長
	じゅうにぶんだんけいたいさん	12分団携3	部長
	じゅうにぶんだんけいたいよん	12分団携4	班長
	じゅうにぶんだんけいたいご	12分団携5	班長

(車載型)	ふじさわじゅうにぶんだんいち	12 分団 1	12 分団
第 13 分団 (携帯型)	じゅうさんぶんだんけいたいいち	13 分団携 1	分団長
	じゅうさんぶんだんけいたいに	13 分団携 2	副分団長
	じゅうさんぶんだんけいたいさん	13 分団携 3	部長
	じゅうさんぶんだんけいたいよん	13 分団携 4	班長
	じゅうさんぶんだんけいたいご	13 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわじゅうさんぶんだんいち	13 分団 1	13 分団
第 14 分団 (携帯型)	じゅうよんぶんだんけいたいいち	14 分団携 1	分団長
	じゅうよんぶんだんけいたいに	14 分団携 2	副分団長
	じゅうよんぶんだんけいたいさん	14 分団携 3	部長
	じゅうよんぶんだんけいたいよん	14 分団携 4	班長
	じゅうよんぶんだんけいたいご	14 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわじゅうよんぶんだんいち	14 分団 1	14 分団
第 15 分団 (携帯型)	じゅうごぶんだんけいたいいち	15 分団携 1	分団長
	じゅうごぶんだんけいたいに	15 分団携 2	副分団長
	じゅうごぶんだんけいたいさん	15 分団携 3	部長
	じゅうごぶんだんけいたいよん	15 分団携 4	班長
	じゅうごぶんだんけいたいご	15 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわじゅうごぶんだんいち	15 分団 1	15 分団
第 16 分団 (携帯型)	じゅうろくぶんだんけいたいいち	16 分団携 1	分団長
	じゅうろくぶんだんけいたいに	16 分団携 2	副分団長
	じゅうろくぶんだんけいたいさん	16 分団携 3	部長
	じゅうろくぶんだんけいたいよん	16 分団携 4	班長
	じゅうろくぶんだんけいたいご	16 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわじゅうろくぶんだんいち	16 分団 1	16 分団
第 17 分団 (携帯型)	じゅうななぶんだんけいたいいち	17 分団携 1	分団長
	じゅうななぶんだんけいたいに	17 分団携 2	副分団長
	じゅうななぶんだんけいたいさん	17 分団携 3	部長
	じゅうななぶんだんけいたいよん	17 分団携 4	班長
	じゅうななぶんだんけいたいご	17 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわじゅうななぶんだんいち	17 分団 1	17 分団
第 18 分団 (携帯型)	じゅうはちぶんだんけいたいいち	18 分団携 1	分団長
	じゅうはちぶんだんけいたいに	18 分団携 2	副分団長
	じゅうはちぶんだんけいたいさん	18 分団携 3	部長
	じゅうはちぶんだんけいたいよん	18 分団携 4	班長

	じゅうはちぶんだんけいたいご	18 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわじゅうはちぶんだんいち	18 分団 1	18 分団
第 19 分団 (携帯型)	じゅうきゅうぶんだんけいたいいち	19 分団携 1	分団長
	じゅうきゅうぶんだんけいたいに	19 分団携 2	副分団長
	じゅうきゅうぶんだんけいたいさん	19 分団携 3	部長
	じゅうきゅうぶんだんけいたいよん	19 分団携 4	班長
	じゅうきゅうぶんだんけいたいご	19 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわじゅうきゅうぶんだんいち	19 分団 1	19 分団
第 20 分団 (携帯型)	にじゅうぶんだんけいたいいち	20 分団携 1	分団長
	にじゅうぶんだんけいたいに	20 分団携 2	副分団長
	にじゅうぶんだんけいたいさん	20 分団携 3	部長
	にじゅうぶんだんけいたいよん	20 分団携 4	班長
	にじゅうぶんだんけいたいご	20 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわにじゅうぶんだんいち	20 分団 1	20 分団
第 21 分団 (携帯型)	にじゅういちぶんだんけいたいいち	21 分団携 1	分団長
	にじゅういちぶんだんけいたいに	21 分団携 2	副分団長
	にじゅういちぶんだんけいたいさん	21 分団携 3	部長
	にじゅういちぶんだんけいたいよん	21 分団携 4	班長
	にじゅういちぶんだんけいたいご	21 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわにじゅういちぶんだんいち	21 分団 1	21 分団
第 22 分団 (携帯型)	にじゅうにぶんだんけいたいいち	22 分団携 1	分団長
	にじゅうにぶんだんけいたいに	22 分団携 2	副分団長
	にじゅうにぶんだんけいたいさん	22 分団携 3	部長
	にじゅうにぶんだんけいたいよん	22 分団携 4	班長
	にじゅうにぶんだんけいたいご	22 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわにじゅうにぶんだんいち	22 分団 1	22 分団
第 23 分団 (携帯型)	にじゅうさんぶんだんけいたいいち	23 分団携 1	分団長
	にじゅうさんぶんだんけいたいに	23 分団携 2	副分団長
	にじゅうさんぶんだんけいたいさん	23 分団携 3	部長
	にじゅうさんぶんだんけいたいよん	23 分団携 4	班長
	にじゅうさんぶんだんけいたいご	23 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわにじゅうさんぶんだんいち	23 分団 1	23 分団
第 24 分団 (携帯型)	にじゅうよんぶんだんけいたいいち	24 分団携 1	分団長
	にじゅうよんぶんだんけいたいに	24 分団携 2	副分団長
	にじゅうよんぶんだんけいたいさん	24 分団携 3	部長

	にじゅうよんぶんだんけいたいよん	24 分団携 4	班長
	にじゅうよんぶんだんけいたいご	24 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわにじゅうよんぶんだんいち	24 分団 1	24 分団
第 25 分団 (携帯型)	にじゅうごぶんだんけいたいいち	25 分団携 1	分団長
	にじゅうごぶんだんけいたいに	25 分団携 2	副分団長
	にじゅうごぶんだんけいたいさん	25 分団携 3	部長
	にじゅうごぶんだんけいたいよん	25 分団携 4	班長
	にじゅうごぶんだんけいたいご	25 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわにじゅうごぶんだんいち	25 分団 1	25 分団
第 26 分団 (携帯型)	にじゅうろくぶんだんけいたいいち	26 分団携 1	分団長
	にじゅうろくぶんだんけいたいに	26 分団携 2	副分団長
	にじゅうろくぶんだんけいたいさん	26 分団携 3	部長
	にじゅうろくぶんだんけいたいよん	26 分団携 4	班長
	にじゅうろくぶんだんけいたいご	26 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわにじゅうろくぶんだんいち	26 分団 1	26 分団
第 27 分団 (携帯型)	にじゅうななぶんだんけいたいいち	27 分団携 1	分団長
	にじゅうななぶんだんけいたいに	27 分団携 2	副分団長
	にじゅうななぶんだんけいたいさん	27 分団携 3	部長
	にじゅうななぶんだんけいたいよん	27 分団携 4	班長
	にじゅうななぶんだんけいたいご	27 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわにじゅうななぶんだんいち	27 分団 1	27 分団
第 28 分団 (携帯型)	にじゅうはちぶんだんけいたいいち	28 分団携 1	分団長
	にじゅうはちぶんだんけいたいに	28 分団携 2	副分団長
	にじゅうはちぶんだんけいたいさん	28 分団携 3	部長
	にじゅうはちぶんだんけいたいよん	28 分団携 4	班長
	にじゅうはちぶんだんけいたいご	28 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわにじゅうはちぶんだんいち	28 分団 1	28 分団
第 29 分団 (携帯型)	にじゅうきゅうぶんだんけいたいいち	29 分団携 1	分団長
	にじゅうきゅうぶんだんけいたいに	29 分団携 2	副分団長
	にじゅうきゅうぶんだんけいたいさん	29 分団携 3	部長
	にじゅうきゅうぶんだんけいたいよん	29 分団携 4	班長
	にじゅうきゅうぶんだんけいたいご	29 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわにじゅうきゅうぶんだんいち	29 分団 1	29 分団
第 30 分団	さんじゅうぶんだんけいたいいち	30 分団携 1	分団長
	さんじゅうぶんだんけいたいに	30 分団携 2	副分団長

(携帯型)	さんじゅうぶんだんけいたいさん	30 分団携 3	部長
	さんじゅうぶんだんけいたいよん	30 分団携 4	班長
	さんじゅうぶんだんけいたいご	30 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわさんじゅうぶんだんいち	30 分団 1	30 分団
第 31 分団 (携帯型)	さんじゅういちぶんだんけいたいいち	31 分団携 1	分団長
	さんじゅういちぶんだんけいたいに	31 分団携 2	副分団長
	さんじゅういちぶんだんけいたいさん	31 分団携 3	部長
	さんじゅういちぶんだんけいたいよん	31 分団携 4	班長
	さんじゅういちぶんだんけいたいご	31 分団携 5	班長
(車載型)	ふじさわさんじゅういちぶんだんいち	31 分団 1	31 分団

2 デジタル簡易無線機

デジタル簡易無線機は30チャンネル使用することができるが、災害対応時の通信の輻輳を避けるため、各団で使用するチャンネルをあらかじめ指定する。（別添1 参照）

また、電波法令上は呼出名称を付けずに通信することが可能であるが、呼出元と呼出先を明確にするため、呼出名称を設定する。

設置場所	呼出名称	装置名称(ID)	配備階級
団本部	だんほんぶ	団本部	団本部員
第1分団	いちぶんだんぜろいち	1分団01	団員
	いちぶんだんぜろに	1分団02	団員
	いちぶんだんぜろさん	1分団03	団員
	いちぶんだんぜろよん	1分団04	団員
	いちぶんだんぜろご	1分団05	団員
	いちぶんだんぜろろく	1分団06	団員
	いちぶんだんぜろなな	1分団07	団員
	いちぶんだんぜろはち	1分団08	団員
	いちぶんだんぜろきゅう	1分団09	団員
	いちぶんだんじゅう	1分団10	団員
	いちぶんだんじゅういち	1分団11	団員
	いちぶんだんじゅうに	1分団12	団員
	いちぶんだんじゅうさん	1分団13	団員
	いちぶんだんじゅうよん	1分団14	団員
	いちぶんだんじゅうご	1分団15	団員
	いちぶんだんじゅうろく	1分団16	団員
	いちぶんだんじゅうなな	1分団17	団員
	いちぶんだんじゅうはち	1分団18	団員
	いちぶんだんじゅうきゅう	1分団19	団員
	いちぶんだんにじゅう	1分団20	団員

	いちぶんだんにじゅういち	1分団 2 1	団員
第1分団	いちぶんだんにじゅうに	1分団 2 2	団員
第2分団	にぶんだんぜろいち	2分団 0 1	団員
	にぶんだんぜろに	2分団 0 2	団員
	にぶんだんぜろさん	2分団 0 3	団員
	にぶんだんぜろよん	2分団 0 4	団員
	にぶんだんぜろご	2分団 0 5	団員
	にぶんだんぜろろく	2分団 0 6	団員
	にぶんだんぜろなな	2分団 0 7	団員
	にぶんだんぜろはち	2分団 0 8	団員
	にぶんだんぜろきゅう	2分団 0 9	団員
	にぶんだんじゅう	2分団 1 0	団員
	にぶんだんじゅういち	2分団 1 1	団員
	にぶんだんじゅうに	2分団 1 2	団員
	にぶんだんじゅうさん	2分団 1 3	団員
	にぶんだんじゅうよん	2分団 1 4	団員
第3分団	さんぶんだんぜろいち	3分団 0 1	団員
	さんぶんだんぜろに	3分団 0 2	団員
	さんぶんだんぜろさん	3分団 0 3	団員
	さんぶんだんぜろよん	3分団 0 4	団員
	さんぶんだんぜろご	3分団 0 5	団員
	さんぶんだんぜろろく	3分団 0 6	団員
	さんぶんだんぜろなな	3分団 0 7	団員
	さんぶんだんぜろはち	3分団 0 8	団員
	さんぶんだんぜろきゅう	3分団 0 9	団員
	さんぶんだんじゅう	3分団 1 0	団員
	さんぶんだんじゅういち	3分団 1 1	団員
	さんぶんだんじゅうに	3分団 1 2	団員
	さんぶんだんじゅうさん	3分団 1 3	団員
	さんぶんだんじゅうよん	3分団 1 4	団員
第4分団	よんぶんだんぜろいち	4分団 0 1	団員
	よんぶんだんぜろに	4分団 0 2	団員
	よんぶんだんぜろさん	4分団 0 3	団員
	よんぶんだんぜろよん	4分団 0 4	団員

第4分団	よんぶんだんぜろご	4分団05	団員
	よんぶんだんぜろろく	4分団06	団員
	よんぶんだんぜろなな	4分団07	団員
	よんぶんだんぜろはち	4分団08	団員
	よんぶんだんぜろきゅう	4分団09	団員
	よんぶんだんじゅう	4分団10	団員
	よんぶんだんじゅういち	4分団11	団員
	よんぶんだんじゅうに	4分団12	団員
	よんぶんだんじゅうさん	4分団13	団員
	よんぶんだんじゅうよん	4分団14	団員
第5分団	ごぶんだんぜろいち	5分団01	団員
	ごぶんだんぜろに	5分団02	団員
	ごぶんだんぜろさん	5分団03	団員
	ごぶんだんぜろよん	5分団04	団員
	ごぶんだんぜろご	5分団05	団員
	ごぶんだんぜろろく	5分団06	団員
	ごぶんだんぜろなな	5分団07	団員
	ごぶんだんぜろはち	5分団08	団員
	ごぶんだんぜろきゅう	5分団09	団員
	ごぶんだんじゅう	5分団10	団員
第6分団	ろくぶんだんぜろいち	6分団01	団員
	ろくぶんだんぜろに	6分団02	団員
	ろくぶんだんぜろさん	6分団03	団員
	ろくぶんだんぜろよん	6分団04	団員
	ろくぶんだんぜろご	6分団05	団員
	ろくぶんだんぜろろく	6分団06	団員
	ろくぶんだんぜろなな	6分団07	団員
	ろくぶんだんぜろはち	6分団08	団員
	ろくぶんだんぜろきゅう	6分団09	団員
	ろくぶんだんじゅう	6分団10	団員
第7分団	ななぶんだんぜろいち	7分団01	団員
	ななぶんだんぜろに	7分団02	団員
	ななぶんだんぜろさん	7分団03	団員
	ななぶんだんぜろよん	7分団04	団員

第 7 分団	ななぶんだんぜろご	7 分団 0 5	団員
	ななぶんだんぜろろく	7 分団 0 6	団員
	ななぶんだんぜろなな	7 分団 0 7	団員
	ななぶんだんぜろはち	7 分団 0 8	団員
	ななぶんだんぜろきゅう	7 分団 0 9	団員
	ななぶんだんじゅう	7 分団 1 0	団員
第 8 分団	はちぶんだんぜろいち	8 分団 0 1	団員
	はちぶんだんぜろに	8 分団 0 2	団員
	はちぶんだんぜろさん	8 分団 0 3	団員
	はちぶんだんぜろよん	8 分団 0 4	団員
	はちぶんだんぜろご	8 分団 0 5	団員
	はちぶんだんぜろろく	8 分団 0 6	団員
	はちぶんだんぜろなな	8 分団 0 7	団員
	はちぶんだんぜろはち	8 分団 0 8	団員
	はちぶんだんぜろきゅう	8 分団 0 9	団員
	はちぶんだんじゅう	8 分団 1 0	団員
第 9 分団	きゅうぶんだんぜろいち	9 分団 0 1	団員
	きゅうぶんだんぜろに	9 分団 0 2	団員
	きゅうぶんだんぜろさん	9 分団 0 3	団員
	きゅうぶんだんぜろよん	9 分団 0 4	団員
	きゅうぶんだんぜろご	9 分団 0 5	団員
	きゅうぶんだんぜろろく	9 分団 0 6	団員
	きゅうぶんだんぜろなな	9 分団 0 7	団員
	きゅうぶんだんぜろはち	9 分団 0 8	団員
	きゅうぶんだんぜろきゅう	9 分団 0 9	団員
	きゅうぶんだんじゅう	9 分団 1 0	団員
第 10 分団	じゅうぶんだんぜろいち	10 分団 0 1	団員
	じゅうぶんだんぜろに	10 分団 0 2	団員
	じゅうぶんだんぜろさん	10 分団 0 3	団員
	じゅうぶんだんぜろよん	10 分団 0 4	団員
	じゅうぶんだんぜろご	10 分団 0 5	団員
	じゅうぶんだんぜろろく	10 分団 0 6	団員
	じゅうぶんだんぜろなな	10 分団 0 7	団員
	じゅうぶんだんぜろはち	10 分団 0 8	団員

	じゅうぶんだんぜろきゅう	10 分団 0 9	団員
第 10 分団	じゅうぶんだんじゅう	10 分団 1 0	団員
	じゅうぶんだんじゅういち	10 分団 1 1	団員
	じゅうぶんだんじゅうに	10 分団 1 2	団員
	じゅうぶんだんじゅうさん	10 分団 1 3	団員
	じゅうぶんだんじゅうよん	10 分団 1 4	団員
第 11 分団	じゅういちぶんだんぜろいち	11 分団 0 1	団員
	じゅういちぶんだんぜろに	11 分団 0 2	団員
	じゅういちぶんだんぜろさん	11 分団 0 3	団員
	じゅういちぶんだんぜろよん	11 分団 0 4	団員
	じゅういちぶんだんぜろご	11 分団 0 5	団員
	じゅういちぶんだんぜろろく	11 分団 0 6	団員
	じゅういちぶんだんぜろなな	11 分団 0 7	団員
	じゅういちぶんだんぜろはち	11 分団 0 8	団員
	じゅういちぶんだんぜろきゅう	11 分団 0 9	団員
	じゅういちぶんだんじゅう	11 分団 1 0	団員
第 12 分団	じゅうにぶんだんぜろいち	12 分団 0 1	団員
	じゅうにぶんだんぜろに	12 分団 0 2	団員
	じゅうにぶんだんぜろさん	12 分団 0 3	団員
	じゅうにぶんだんぜろよん	12 分団 0 4	団員
	じゅうにぶんだんぜろご	12 分団 0 5	団員
	じゅうにぶんだんぜろろく	12 分団 0 6	団員
	じゅうにぶんだんぜろなな	12 分団 0 7	団員
	じゅうにぶんだんぜろはち	12 分団 0 8	団員
	じゅうにぶんだんぜろきゅう	12 分団 0 9	団員
	じゅうにぶんだんじゅう	12 分団 1 0	団員
第 13 分団	じゅうさんぶんだんぜろいち	13 分団 0 1	団員
	じゅうさんぶんだんぜろに	13 分団 0 2	団員
	じゅうさんぶんだんぜろさん	13 分団 0 3	団員
	じゅうさんぶんだんぜろよん	13 分団 0 4	団員
	じゅうさんぶんだんぜろご	13 分団 0 5	団員
	じゅうさんぶんだんぜろろく	13 分団 0 6	団員
	じゅうさんぶんだんぜろなな	13 分団 0 7	団員
	じゅうさんぶんだんぜろはち	13 分団 0 8	団員

第 13 分団	じゅうさんぶんだんぜろきゅう	13 分団 0 9	団員
	じゅうさんぶんだんじゅう	13 分団 1 0	団員
第 14 分団	じゅうよんぶんだんぜろいち	14 分団 0 1	団員
	じゅうよんぶんだんぜろに	14 分団 0 2	団員
	じゅうよんぶんだんぜろさん	14 分団 0 3	団員
	じゅうよんぶんだんぜろよん	14 分団 0 4	団員
	じゅうよんぶんだんぜろご	14 分団 0 5	団員
	じゅうよんぶんだんぜろろく	14 分団 0 6	団員
	じゅうよんぶんだんぜろなな	14 分団 0 7	団員
	じゅうよんぶんだんぜろはち	14 分団 0 8	団員
	じゅうよんぶんだんぜろきゅう	14 分団 0 9	団員
	じゅうよんぶんだんじゅう	14 分団 1 0	団員
第 15 分団	じゅうごぶんだんぜろいち	15 分団 0 1	団員
	じゅうごぶんだんぜろに	15 分団 0 2	団員
	じゅうごぶんだんぜろさん	15 分団 0 3	団員
	じゅうごぶんだんぜろよん	15 分団 0 4	団員
	じゅうごぶんだんぜろご	15 分団 0 5	団員
	じゅうごぶんだんぜろろく	15 分団 0 6	団員
	じゅうごぶんだんぜろなな	15 分団 0 7	団員
	じゅうごぶんだんぜろはち	15 分団 0 8	団員
	じゅうごぶんだんぜろきゅう	15 分団 0 9	団員
	じゅうごぶんだんじゅう	15 分団 1 0	団員
第 16 分団	じゅうろくぶんだんぜろいち	16 分団 0 1	団員
	じゅうろくぶんだんぜろに	16 分団 0 2	団員
	じゅうろくぶんだんぜろさん	16 分団 0 3	団員
	じゅうろくぶんだんぜろよん	16 分団 0 4	団員
	じゅうろくぶんだんぜろご	16 分団 0 5	団員
	じゅうろくぶんだんぜろろく	16 分団 0 6	団員
	じゅうろくぶんだんぜろなな	16 分団 0 7	団員
	じゅうろくぶんだんぜろはち	16 分団 0 8	団員
	じゅうろくぶんだんぜろきゅう	16 分団 0 9	団員
	じゅうろくぶんだんじゅう	16 分団 1 0	団員
第 17 分団	じゅうななぶんだんぜろいち	17 分団 0 1	団員
	じゅうななぶんだんぜろに	17 分団 0 2	団員

第 17 分団	じゅうななぶんだんぜろさん	17 分団 0 3	団員
	じゅうななぶんだんぜろよん	17 分団 0 4	団員
	じゅうななぶんだんぜろご	17 分団 0 5	団員
	じゅうななぶんだんぜろろく	17 分団 0 6	団員
	じゅうななぶんだんぜろなな	17 分団 0 7	団員
	じゅうななぶんだんぜろはち	17 分団 0 8	団員
	じゅうななぶんだんぜろきゅう	17 分団 0 9	団員
	じゅうななぶんだんじゅう	17 分団 1 0	団員
第 18 分団	じゅうはちぶんだんぜろいち	18 分団 0 1	団員
	じゅうはちぶんだんぜろに	18 分団 0 2	団員
	じゅうはちぶんだんぜろさん	18 分団 0 3	団員
	じゅうはちぶんだんぜろよん	18 分団 0 4	団員
	じゅうはちぶんだんぜろご	18 分団 0 5	団員
	じゅうはちぶんだんぜろろく	18 分団 0 6	団員
	じゅうはちぶんだんぜろなな	18 分団 0 7	団員
	じゅうはちぶんだんぜろはち	18 分団 0 8	団員
	じゅうはちぶんだんぜろきゅう	18 分団 0 9	団員
	じゅうはちぶんだんじゅう	18 分団 1 0	団員
第 19 分団	じゅうきゅうぶんだんぜろいち	19 分団 0 1	団員
	じゅうきゅうぶんだんぜろに	19 分団 0 2	団員
	じゅうきゅうぶんだんぜろさん	19 分団 0 3	団員
	じゅうきゅうぶんだんぜろよん	19 分団 0 4	団員
	じゅうきゅうぶんだんぜろご	19 分団 0 5	団員
	じゅうきゅうぶんだんぜろろく	19 分団 0 6	団員
	じゅうきゅうぶんだんぜろなな	19 分団 0 7	団員
	じゅうきゅうぶんだんぜろはち	19 分団 0 8	団員
	じゅうきゅうぶんだんぜろきゅう	19 分団 0 9	団員
	じゅうきゅうぶんだんじゅう	19 分団 1 0	団員
第 20 分団	にじゅうぶんだんぜろいち	20 分団 0 1	団員
	にじゅうぶんだんぜろに	20 分団 0 2	団員
	にじゅうぶんだんぜろさん	20 分団 0 3	団員
	にじゅうぶんだんぜろよん	20 分団 0 4	団員
	にじゅうぶんだんぜろご	20 分団 0 5	団員
	にじゅうぶんだんぜろろく	20 分団 0 6	団員

第 20 分団	にじゅうぶんだんぜろなな	20 分団 0 7	団員
	にじゅうぶんだんぜろはち	20 分団 0 8	団員
	にじゅうぶんだんぜろきゅう	20 分団 0 9	団員
	にじゅうぶんだんじゅう	20 分団 1 0	団員
第 21 分団	にじゅういちぶんだんぜろいち	21 分団 0 1	団員
	にじゅういちぶんだんぜろに	21 分団 0 2	団員
	にじゅういちぶんだんぜろさん	21 分団 0 3	団員
	にじゅういちぶんだんぜろよん	21 分団 0 4	団員
	にじゅういちぶんだんぜろご	21 分団 0 5	団員
	にじゅういちぶんだんぜろろく	21 分団 0 6	団員
	にじゅういちぶんだんぜろなな	21 分団 0 7	団員
	にじゅういちぶんだんぜろはち	21 分団 0 8	団員
	にじゅういちぶんだんぜろきゅう	21 分団 0 9	団員
	にじゅういちぶんだんじゅう	21 分団 1 0	団員
第 22 分団	にじゅうにぶんだんぜろいち	22 分団 0 1	団員
	にじゅうにぶんだんぜろに	22 分団 0 2	団員
	にじゅうにぶんだんぜろさん	22 分団 0 3	団員
	にじゅうにぶんだんぜろよん	22 分団 0 4	団員
	にじゅうにぶんだんぜろご	22 分団 0 5	団員
	にじゅうにぶんだんぜろろく	22 分団 0 6	団員
	にじゅうにぶんだんぜろなな	22 分団 0 7	団員
	にじゅうにぶんだんぜろはち	22 分団 0 8	団員
	にじゅうにぶんだんぜろきゅう	22 分団 0 9	団員
	にじゅうにぶんだんじゅう	22 分団 1 0	団員
第 23 分団	にじゅうさんぶんだんぜろいち	23 分団 0 1	団員
	にじゅうさんぶんだんぜろに	23 分団 0 2	団員
	にじゅうさんぶんだんぜろさん	23 分団 0 3	団員
	にじゅうさんぶんだんぜろよん	23 分団 0 4	団員
	にじゅうさんぶんだんぜろご	23 分団 0 5	団員
	にじゅうさんぶんだんぜろろく	23 分団 0 6	団員
	にじゅうさんぶんだんぜろなな	23 分団 0 7	団員
	にじゅうさんぶんだんぜろはち	23 分団 0 8	団員
	にじゅうさんぶんだんぜろきゅう	23 分団 0 9	団員
	にじゅうさんぶんだんじゅう	23 分団 1 0	団員

第 24 分団	にじゅうよんぶんだんぜろいち	24 分団 0 1	団員
	にじゅうよんぶんだんぜろに	24 分団 0 2	団員
	にじゅうよんぶんだんぜろさん	24 分団 0 3	団員
	にじゅうよんぶんだんぜろよん	24 分団 0 4	団員
	にじゅうよんぶんだんぜろご	24 分団 0 5	団員
	にじゅうよんぶんだんぜろろく	24 分団 0 6	団員
	にじゅうよんぶんだんぜろなな	24 分団 0 7	団員
	にじゅうよんぶんだんぜろはち	24 分団 0 8	団員
	にじゅうよんぶんだんぜろきゅう	24 分団 0 9	団員
	にじゅうよんぶんだんじゅう	24 分団 1 0	団員
第 25 分団	にじゅうごぶんだんぜろいち	25 分団 0 1	団員
	にじゅうごぶんだんぜろに	25 分団 0 2	団員
	にじゅうごぶんだんぜろさん	25 分団 0 3	団員
	にじゅうごぶんだんぜろよん	25 分団 0 4	団員
	にじゅうごぶんだんぜろご	25 分団 0 5	団員
	にじゅうごぶんだんぜろろく	25 分団 0 6	団員
	にじゅうごぶんだんぜろなな	25 分団 0 7	団員
	にじゅうごぶんだんぜろはち	25 分団 0 8	団員
	にじゅうごぶんだんぜろきゅう	25 分団 0 9	団員
	にじゅうごぶんだんじゅう	25 分団 1 0	団員
第 26 分団	にじゅうろくぶんだんぜろいち	26 分団 0 1	団員
	にじゅうろくぶんだんぜろに	26 分団 0 2	団員
	にじゅうろくぶんだんぜろさん	26 分団 0 3	団員
	にじゅうろくぶんだんぜろよん	26 分団 0 4	団員
	にじゅうろくぶんだんぜろご	26 分団 0 5	団員
	にじゅうろくぶんだんぜろろく	26 分団 0 6	団員
	にじゅうろくぶんだんぜろなな	26 分団 0 7	団員
	にじゅうろくぶんだんぜろはち	26 分団 0 8	団員
	にじゅうろくぶんだんぜろきゅう	26 分団 0 9	団員
	にじゅうろくぶんだんじゅう	26 分団 1 0	団員
第 27 分団	にじゅうななぶんだんぜろいち	27 分団 0 1	団員
	にじゅうななぶんだんぜろに	27 分団 0 2	団員
	にじゅうななぶんだんぜろさん	27 分団 0 3	団員
	にじゅうななぶんだんぜろよん	27 分団 0 4	団員

第 27 分団	にじゅうななぶんだんぜろご	27 分団 0 5	団員
	にじゅうななぶんだんぜろろく	27 分団 0 6	団員
	にじゅうななぶんだんぜろなな	27 分団 0 7	団員
	にじゅうななぶんだんぜろはち	27 分団 0 8	団員
	にじゅうななぶんだんぜろきゅう	27 分団 0 9	団員
	にじゅうななぶんだんじゅう	27 分団 1 0	団員
第 28 分団	にじゅうはちぶんだんぜろいち	28 分団 0 1	団員
	にじゅうはちぶんだんぜろに	28 分団 0 2	団員
	にじゅうはちぶんだんぜろさん	28 分団 0 3	団員
	にじゅうはちぶんだんぜろよん	28 分団 0 4	団員
	にじゅうはちぶんだんぜろご	28 分団 0 5	団員
	にじゅうはちぶんだんぜろろく	28 分団 0 6	団員
	にじゅうはちぶんだんぜろなな	28 分団 0 7	団員
	にじゅうはちぶんだんぜろはち	28 分団 0 8	団員
	にじゅうはちぶんだんぜろきゅう	28 分団 0 9	団員
	にじゅうはちぶんだんじゅう	28 分団 1 0	団員
第 29 分団	にじゅうきゅうぶんだんぜろいち	29 分団 0 1	団員
	にじゅうきゅうぶんだんぜろに	29 分団 0 2	団員
	にじゅうきゅうぶんだんぜろさん	29 分団 0 3	団員
	にじゅうきゅうぶんだんぜろよん	29 分団 0 4	団員
	にじゅうきゅうぶんだんぜろご	29 分団 0 5	団員
	にじゅうきゅうぶんだんぜろろく	29 分団 0 6	団員
	にじゅうきゅうぶんだんぜろなな	29 分団 0 7	団員
	にじゅうきゅうぶんだんぜろはち	29 分団 0 8	団員
	にじゅうきゅうぶんだんぜろきゅう	29 分団 0 9	団員
	にじゅうきゅうぶんだんじゅう	29 分団 1 0	団員
第 30 分団	さんじゅうぶんだんぜろいち	30 分団 0 1	団員
	さんじゅうぶんだんぜろに	30 分団 0 2	団員
	さんじゅうぶんだんぜろさん	30 分団 0 3	団員
	さんじゅうぶんだんぜろよん	30 分団 0 4	団員
	さんじゅうぶんだんぜろご	30 分団 0 5	団員
	さんじゅうぶんだんぜろろく	30 分団 0 6	団員
	さんじゅうぶんだんぜろなな	30 分団 0 7	団員
	さんじゅうぶんだんぜろはち	30 分団 0 8	団員

第 30 分団	さんじゅうぶんだんぜろきゅう	30 分団 0 9	団員
	さんじゅうぶんだんじゅう	30 分団 1 0	団員
第 31 分団	さんじゅういちぶんだんぜろいち	31 分団 0 1	団員
	さんじゅういちぶんだんぜろに	31 分団 0 2	団員
	さんじゅういちぶんだんぜろさん	31 分団 0 3	団員
	さんじゅういちぶんだんぜろよん	31 分団 0 4	団員
	さんじゅういちぶんだんぜろご	31 分団 0 5	団員
	さんじゅういちぶんだんぜろろく	31 分団 0 6	団員
	さんじゅういちぶんだんぜろなな	31 分団 0 7	団員
	さんじゅういちぶんだんぜろはち	31 分団 0 8	団員
	さんじゅういちぶんだんぜろきゅう	31 分団 0 9	団員
	さんじゅういちぶんだんじゅう	31 分団 1 0	団員

チャンネル設定表

設定1

南部 配備無線機 (128台)	チャンネル	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	チャンネル名					1分団	2分団	3分団	4分団	5分団	6分団	7分団	8分団	9分団	10分団	呼出共用
	秘話コード					①	①	①	①	①	①	①	①	①	①	
	UCコード					(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
	チャンネル	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	チャンネル名	南部共通	中部共通	北部共通	市内共通											
	秘話コード	①	②	③	④											
	UCコード	(1)	(2)	(3)	(4)											

※チャンネル名を指定したチャンネルのみを本体へ登録し、斜線部分のチャンネルは表示しないものとする。

設定2

中部 配備無線機 (100台)	チャンネル	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	チャンネル名															呼出共用
	秘話コード															
	UCコード															
	チャンネル	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	チャンネル名	南部共通	中部共通	北部共通	市内共通	11分団	12分団	13分団	14分団	15分団	16分団	17分団	18分団	19分団	20分団	
	秘話コード	①	②	③	④	②	②	②	②	②	②	②	②	②	②	
	UCコード	(1)	(2)	(3)	(4)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	

※チャンネル名を指定したチャンネルのみを本体へ登録し、斜線部分のチャンネルは表示しないものとする。

設定3

北部 配備無線機 (110台)	チャンネル	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
	チャンネル名					21分団	22分団	23分団	24分団	25分団	26分団	27分団	28分団	29分団	30分団	31分団	呼出共用
	秘話コード					③	③	③	③	③	③	③	③	③	③		
	UCコード					(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)	(3)		
	チャンネル	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	チャンネル名	南部共通	中部共通	北部共通	市内共通												
	秘話コード	①	②	③	④												
	UCコード	(1)	(2)	(3)	(4)												

※チャンネル名を指定したチャンネルのみを本体へ登録し、斜線部分のチャンネルは表示しないものとする。

設定4

団本部 配備無線機 (1台)	チャンネル	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
	チャンネル名					1分団	2分団	3分団	4分団	5分団	6分団	7分団	8分団	9分団	10分団	呼出共用
	秘話コード					①	①	①	①	①	①	①	①	①		
	UCコード					(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)	
	チャンネル	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	チャンネル名	南部共通	中部共通	北部共通	市内共通	11分団	12分団	13分団	14分団	15分団	16分団	17分団	18分団	19分団	20分団	
	秘話コード	①	②	③	④	②	②	②	②	②	②	②	②	②		
	UCコード	(1)	(2)	(3)	(4)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)	(2)		

※チャンネル名を指定したチャンネルのみを本体へ登録し、斜線部分のチャンネルは表示しないものとする。

第5章 無線交信要領

1 無線交信の準備

(1) 電源を入れ指定チャンネルの確認を行うとともに、適正なボリュームに調節する。

＊電源のツマミを右に回すとカチッと音が鳴り電源が入ります。

＊携帯型移動局無線装置及びデジタル簡易無線機は、チャンネル番号を音声で読み上げます。

＊更にツマミを回すと音量が調節できます。

(2) 無線機本体を防火衣に確実に装着する。

＊携帯型移動局無線装置の本体は腰ベルトの後部に装着、ハンドマイクは防火衣の襟に装着。

＊デジタル簡易無線機は防火衣の左胸ポケット内に装着。ハンドマイクは防火衣の襟に装着。



無線機は防火衣や活動服に装着する前に電源を入れると、チャンネルの確認や音量調節が容易に行えます。

携帯型移動局無線機を腰ベルトの後方に装着すると、活動時に無線機が邪魔になりません。

また、ハンドマイクは激しい活動時に外れることもあるので注意が必要です。

2 無線交信の留意事項

(1) 相手方の呼出

- ・携帯型移動局無線機及びデジタル簡易無線機を使用する場合は、定められた呼出名称で呼び出す。

(2) 通話

- ・通話内容の頭切れを防ぐため、プレストークボタンを押してから1～2秒開けて通話を始める。
- ・送信音声を明瞭にするため、ハンドマイクを口元から5cm程度離れた位置で通話する。
- ・通話速度は日常会話程度とし、音声は明瞭に歯切れよく話す。
- ・簡潔明瞭に伝達するため、敬語・丁寧語及び不要な言葉は省略する。
- ・正確に通話するため、送信内容に誤りがあった際は、即時に訂正する。

(3) 応答

- ・開局中の無線機に呼出があった場合は、即時に応答する。

(4) 無線の操作

- ・無線操作を行う際は、通話時以外に送信状態にならないよう、

プレストークボタンの操作に注意する。

(5) 交信場所

- ・建物内から無線交信する場合は、上層階で、かつ、交信相手に近い窓等から交信する。
- ・車両走行中は、場所により送受信状態が変化するため良好な場所を選んで交信する。
- ・屋外、屋内を問わず交信できない場合には、移動して交信場所を変えたり、立っている向きを変えることで交信可能になる場合がある。

(6) 通信原則

- ・無線交信は簡素でなければならない。
- ・他の通信と混信する場合は、その通信が終了した後に通信を開始する。
- ・被災者等の個人情報の取り扱いに留意すること。



誰がどの無線機を持って活動しているかしっかりと把握することで、的確な無線交信ができます。また、スムーズに無線交信するため、交信前に伝えたい内容を頭の中で整理しましょう。日常的な行事などでも無線機を活用し、少しでも多く無線交信を経験することが、習熟への近道です。

3 無線交信の要領

(1) 最低限必要な無線交信内容

	指令内容・報告内容
指揮本部 ↓ 各分団	＊出動分団名 出動する分団を指定する。（災害メールで周知） ＊現場住所 ＊災害内容 災害種別、被害状況を簡潔に伝達する。また負傷者の情報もあれば伝達する。 ＊活動内容 活動してほしい内容を簡潔に伝達する。 ＊支援情報 危険な情報など知り得た情報は迅速かつ簡潔に伝達する。
各分団 ↓ 指揮本部	＊現場到着 現場へ到着したら必ず本部へ報告を行う。 ＊災害の状況報告（延焼危険の有無） 隊長は、広い視野で災害の全体像を把握し、本部へ伝達する。 ＊負傷者の情報 負傷者がいれば、人数・性別・年齢・意識・ケガの状況を確認し伝達する。 ＊応援要請（必要により） 隊長は、災害の状況を冷静に判断し、応援が必要であれば迅速に本部へ伝達する。 ＊活動報告 どのような活動をしているのか、簡潔に本部へ伝達する。 ＊活動終了報告 終了後、本部へ伝達する。隊員のケガ、資機材の破損等があれば報告する。



どのような情報が必要なのか、相手の立場にたって考えましょう。また、情報伝達訓練を定期的実施し、必要な情報だけを送信できるよう訓練しましょう。

(2) 無線交信の基本

項 目	通 信 方 法
呼出	相手の呼出 「〇〇から〇〇」 例) 「藤沢団本部可搬 1 から藤沢 1 分団携帯 1」
応答	呼出への応答 「〇〇です。どうぞ」 例) 「藤沢 1 分団携帯 1 です。どうぞ」
通信	伝達内容の通信 「—通信事項—」 例) 「1 分団にあっては、水防事案に対応願う。現場は江の島〇丁目〇番〇号、一般住宅〇〇宅。マンホールから水が溢れ付近一帯が冠水し、住宅に水が押し寄せているとの居住者〇〇からの通報。どうぞ」
解信	伝達内容に対する回答を通信 「了解」 例) 「了解」
通信終了	通信を終了する。 「以上 〇〇」 例) 「以上 藤沢団本部可搬 1」



あくまでも、無線交信の基本形です。形にとらわれ過ぎず、伝達したい内容を確実に送信することを第一に心がけましょう。

(3) 無線交信の一例

『通常災害』

【火災現場で分団長から班長に消防警戒区域設定を指示】

通信者	通 信 内 容
5 分団 現場指揮者	「藤沢 5 分団携帯 1 から藤沢 5 分団携帯 4」
班長	「藤沢 5 分団携帯 4 です。どうぞ」
5 分団 現場指揮者	「建物南側の消防警戒区域の設定にあたれ。設定にあつては、荏田消防隊の指示により願う。どうぞ」
班長	「了解。〇〇以下 3 名は、荏田消防隊と協力し消防警戒区域の設定にあたる。どうぞ」
5 分団 現場指揮者	「了解。以上 藤沢 5 分団携帯 1」



【活動命令を受けた分団員から消防団現場指揮者に活動内容を報告】

通信者	通 信 内 容
班長	「藤沢 5 分団携帯 4 から藤沢 5 分団携帯 1」
5 分団 現場指揮者	「藤沢 5 分団携帯 1 です。どうぞ」
班長	「建物南側の消防警戒区域設定完了。どうぞ」
5 分団 現場指揮者	「了解」
班長	「以上 藤沢 5 分団携帯 4」

『大規模災害』

【大規模地震における消防団指揮本部から分団への出動指令】

通信者	通 信 内 容
消防団 指揮本部	「藤沢団本部可搬 1 から藤沢 7 分団携帯 1」
7 分団 現場指揮者	「藤沢 7 分団携帯 1 です。どうぞ」
消防団 指揮本部	「災害対応を指令する。現場は鵜沼石上〇〇番地、3 階建て共同住宅〇〇マンション。地震で建物が倒壊しているが、中に人がいるかもしれないという通報。通報者は付近住民で〇〇男性。どうぞ」
7 分団 現場指揮者	「了解。これより団員 6 名で現場に向かう。」
消防団 指揮本部	「了解。以上 藤沢団本部可搬 1」



【分団から消防団指揮本部への報告】

通信者	通 信 内 容
7 分団 現場指揮者	「藤沢 7 分団携帯 1 から藤沢団本部可搬 1」
消防団 指揮本部	「藤沢団本部可搬 1 です。どうぞ」
7 分団 現場指揮者	「現場到着。当該マンションは半壊の状態であることを確認。要救助者の有無については、これより確認する。どうぞ」
消防団 指揮本部	「了解」
7 分団 現場指揮者	「以上 藤沢 7 分団携帯 1」

第 6 章 管理方法

1 使用上の注意点

- (1) 携帯型移動局無線機・デジタル簡易無線機は、精密部品を使用しているため落下等の強い衝撃を受けると破損する可能性があるがあるので注意して取り扱うこと。
- (2) ベルトクリップ、つまみボタン及びアンテナ等は、破損しやすいので、粗暴な取り扱いに注意すること。

2 保管方法

(1) 保管場所

各分団の器具置場とする。

携帯型移動局無線機及びデジタル簡易無線機ともに、電源オフのまま、湿度が低く、気温差も少ない場所に保管する。

(2) 管理台帳

ア 携帯型移動局無線機

各無線機に装置名称（ID 番号）が付記されるので管理台帳を作成し、班長以上の階級者各個人の責任において管理する。

分団長は月例報告で別添、第 1 号様式を警防課に提出する。

イ デジタル簡易無線機

各無線機に装置名称（ＩＤ番号）が付記されるので管理台帳を作成し、団員以下の階級者各個人の責任において管理する。

分団長は月例報告で別添、第２号様式を警防課に提出する。

（３）充電方法

携帯型移動局無線機及びデジタル簡易無線機ともに、常時、使用できることが前提となるので、定例点検等の機会を捉え、こまめに充電を行う。無線機の電源はオフにして、充電すること。※電源オンのまま充電器に差し込んでおくと故障の原因になります。

（４）盗難防止

盗難防止のため、不必要な器具置場への出入りを避け、関係者以外の立ち入りを厳禁とする。

なお、車両点検及び施設修繕等で業者等が立ち入る場合には各分団員若しくは警防課員の立会いを必須とする。

また、器具置場利用団員は施錠確認を疎かにすることなく器具置場内に不審者の侵入がないよう万全を期すること。



災害時に持ち出し易いように付随する装備品とまとめて保管しましょう。

3 無線の試験

毎月 1 回（定例点検に併せ）は、各無線機の間で通話試験を実施する。

また、無線の試験に併せてバッテリーの充電状況の確認を行う。

【感明度の応答基準】

メリット	感明度
5	非常に明瞭に聞き取れる。
4	雑音が多少あるが、明瞭に聞き取れる。
3	音声が多少断続するが、内容は十分聞き取れる。
2	音声断続し内容が聞き取れない。
1	通話内容がほとんど聞き取れない。

【試験実施例】

通信者	通信内容
23 分団携 1	「藤沢 23 分団携帯 1 から 23 分団携帯 2」
23 分団携 2	「23 分団携帯 2 です。どうぞ」
23 分団携 1	「無線の試験を実施する。本日は晴天なり、本日は晴天なり、本日は晴天なり。藤沢 23 分団携帯 1 のメリットいかが、23 分団携帯 2 どうぞ」
2	音声断続し内容が聞き取れない。
1	通話内容がほとんど聞き取れない。



無線機の動作状況を確認するため、無線の試験は大変重要です。

消防職員は毎日無線の試験を実施しています。

毎月の定例点検以外でも無線の試験を行えるときは積極的に実施してください。

第1号様式【第6章2(2)関係】

年 月 藤沢市消防団無線業務日誌（携帯型移動局無線装置）														
配置場所		分団器具置場				第 分団		分団長		印				
分団配置無線機		(無線機装置名称)				口数字は識別番号		周波数 (MHz)		電波の形式				
1	分団携1	4	分団携4	7	分団携7	260		FDD						
2	分団携2	5	分団携5	8	分団携8			空中線電力						
3	分団携3	6	分団携6					2 W						
通信事項別		消防業務		定例点検時の無線試験等を含む回数を記入。 法令記載異常確認事項 (備考1の記載内容を確認して、有無にV印)						陸上特殊無線技士 第 級		無線従事者 氏 名		
日	点検	訓練等	災害等	使用回数	I	II	III	IV	V	VI	修理依頼	装置名称 (ID番号)	無線使用者	
					有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐	☐	☐	☐	☐	☐	☐			
					☐									

- 40 -

消防団車両の無線について

無線機の種別

① 受令機(受信専用)



車内に取付

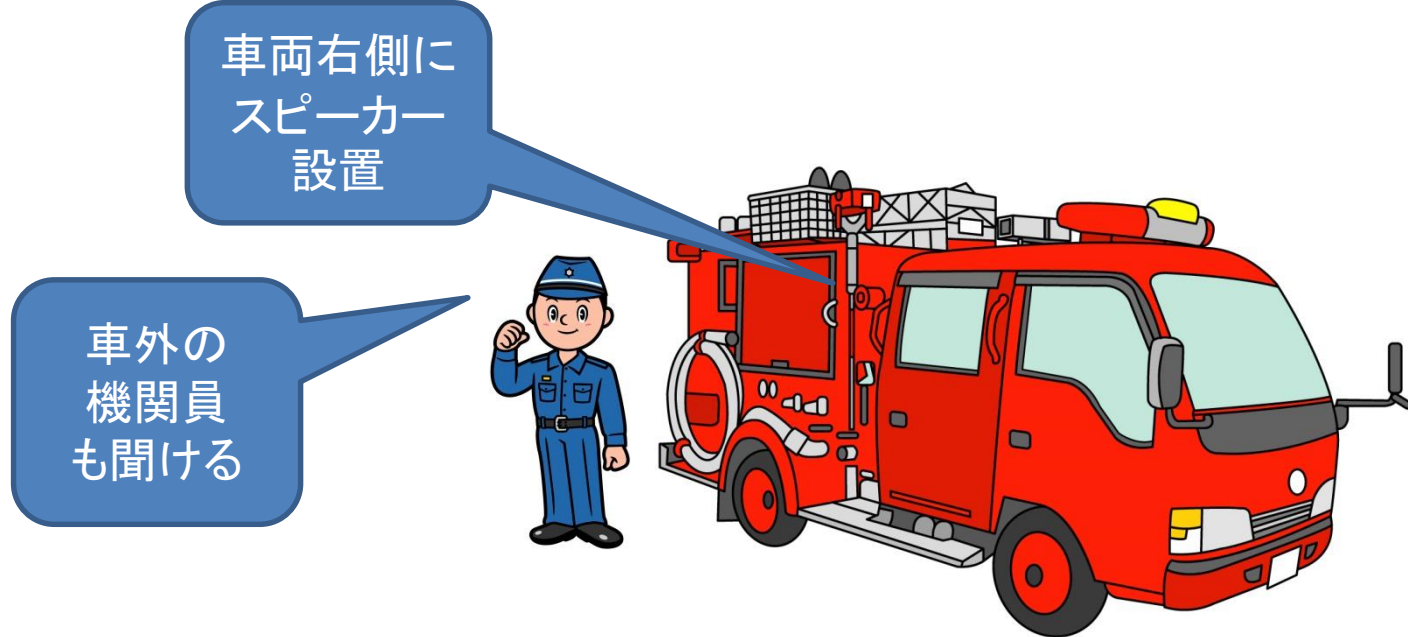
受令機で受信できるのは

- ① 消防波(北)
- ② 市共活動波
- ③ 消防波(南)
- ④ 団波



この4つの無線波を聞くことができます。

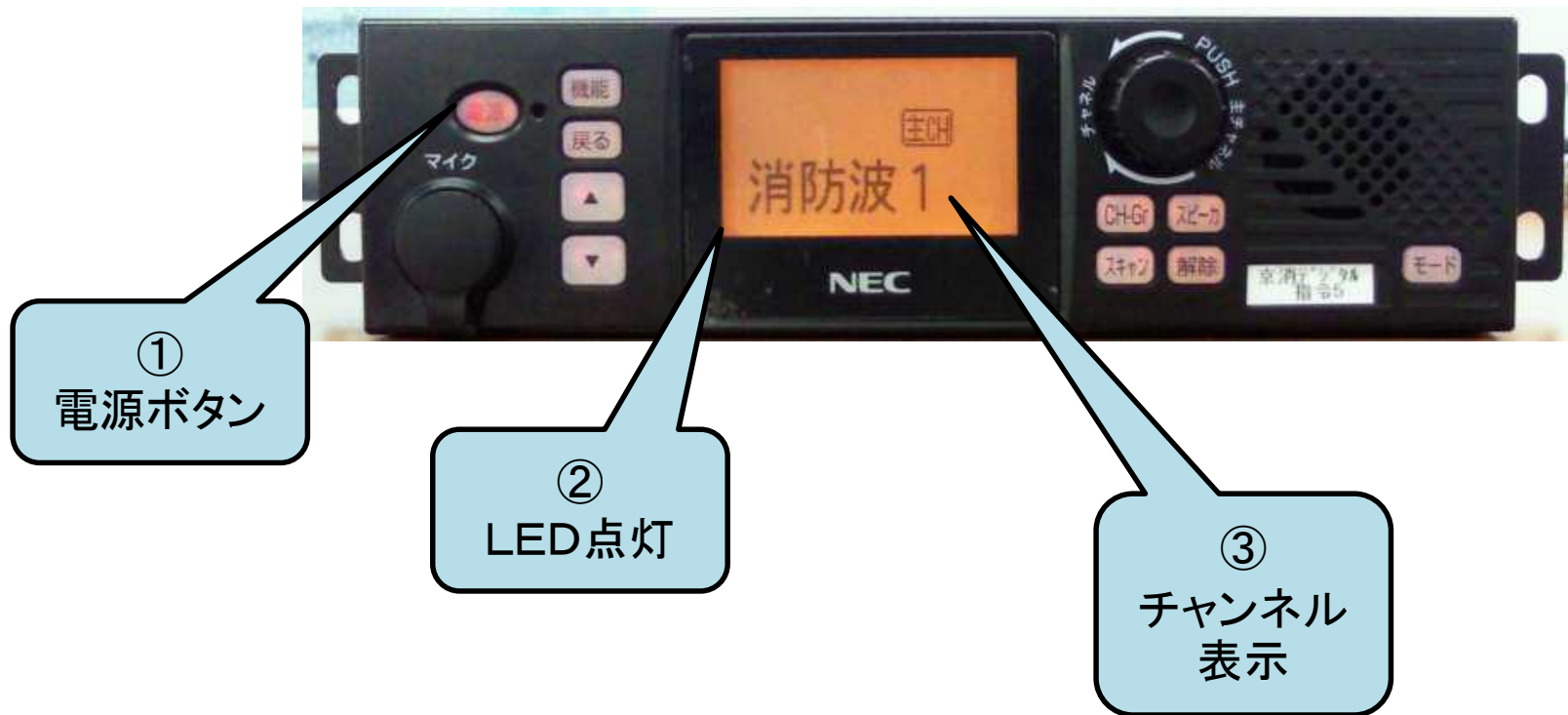
無線のスピーカーはどこ？



- ① 車内スピーカーで聞くことができます
- ② 新たに車外スピーカーを設置（右側）
 - ※ 後部側に設置されている車両有り

電源オン

- ① 表示操作部の電源ボタンを1秒以上押し続けます
- ② 電源がオンになるとアラート音が鳴動し、LCD表示部が全て点灯します
- ③ あらかじめ設定した所属消防本部及び局名称が表示され、主チャンネル(主CH)に留まります



チャンネルは

- ① 消防波(北)
- ② 市内共通波
- ③ 消防波(南)

チャンネル
表示



受令機は受信専用(聞くだけ)
消防波の受信に使用します。

消防団車両の無線について

車内に取付
①・②



無線機の種別

①受令機

②無線機(送受信可能)

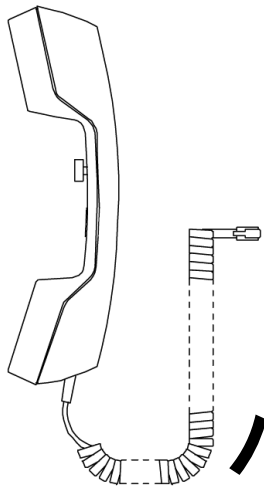


無線機(送受信可能)

団波の送信と受信

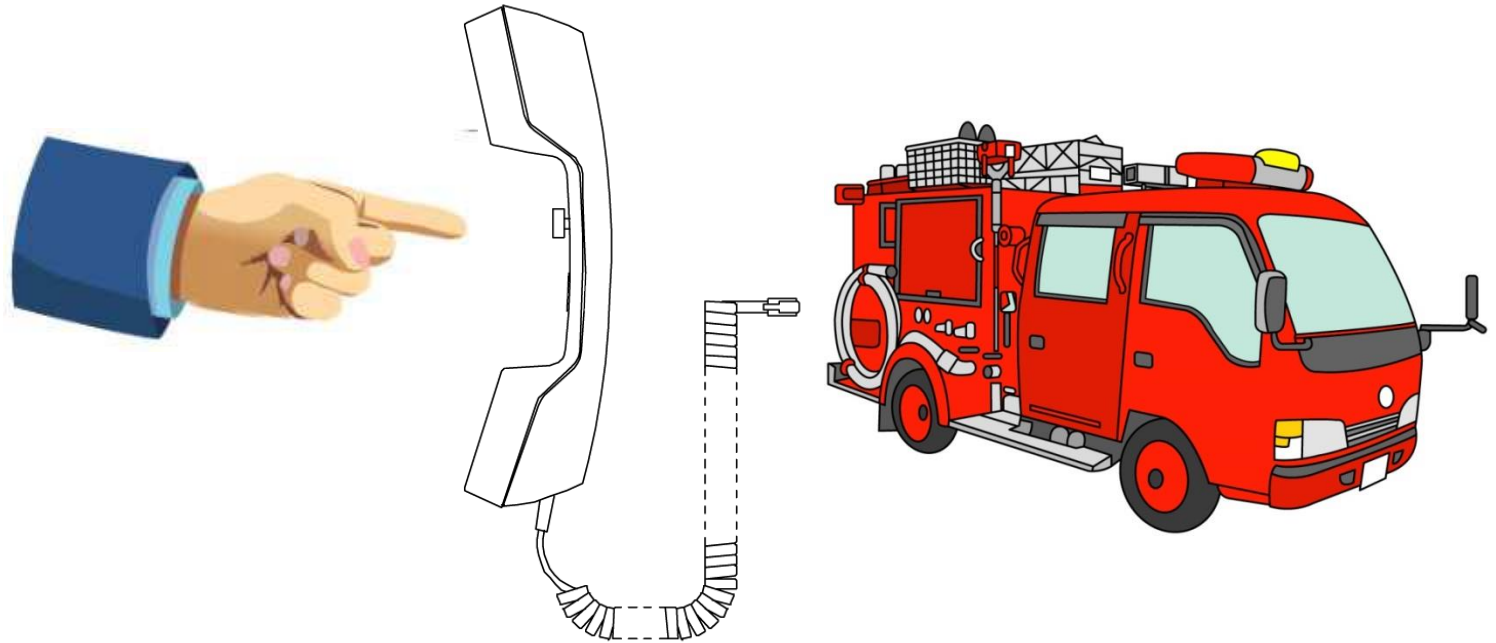
車内に取付

車両右側又は
後部側に
設置



ハンドセットは2カ所に設置

送信する時は



プレススイッチを押す

携帯型消防救急デジタル無線機 （「団波」送受信可能）



携帯無線機各分団の班
長以上の階級者に配布

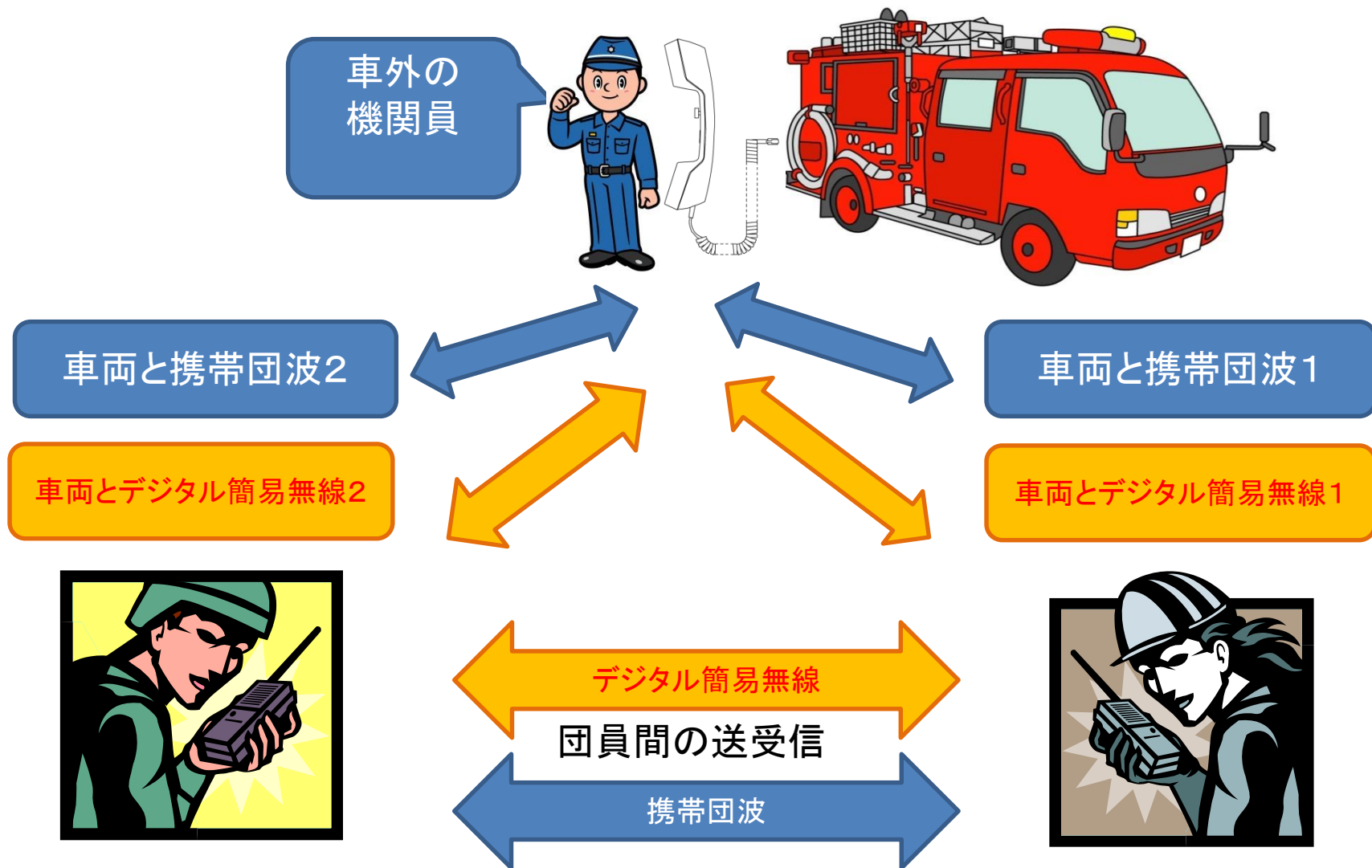
携帯型デジタル簡易無線機



デジタル簡易無線機は
各分団の班長未満の
団員に配布
※団員間の連絡手段に
活用



団波及びデジタル簡易無線機の送信と受信



各分団ごとの呼び出し名称

車両 「藤沢○分団1」

携帯 「○○分団携帯○○」

通信例

車両機関員

「藤沢〇分団1から〇〇分団携帯2。」



携帯(分団長)

「〇〇分団携帯2です。藤沢〇分団1どうぞ。」



車両機関員

「藤沢〇分団1です。現場指揮本部へ集合してください。」

携帯(分団長)

「〇〇分団携帯2, 了解しました。」

通信例

車両機関員

「藤沢〇分団1から〇〇分団
携帯(1・2・3他)。」



個別に呼出す際のポイント

- ・ 自局の呼出し名称 1回
- ・ 相手局の呼出し名称 1回

通信例

携帯(分団長)

「〇〇分団携帯(1・2・3他)です。
藤沢〇分団1どうぞ。」



応答する際のポイント

- ・ 自局の呼出し名称 1回
- ・ 相手局の呼出し名称 1回
- ・ どうぞ

使用時の注意

- 正確を期し簡素かつ明瞭で，迅速かつ効率的に。
- 話し始めはプレススイッチ（プレストークボタン）を押したのち，一呼吸おいてから話すこと。
- 送話が終わったら，プレススイッチを放して受信状態にし，相手方の通話を聴取する。

情報伝達について

南・北消防波
受令機で傍受
(聞くだけ)

只今の火災
鎮火
消防団は帰署
願います。

機関員は傍受
に努め内容の
伝達を心がける。

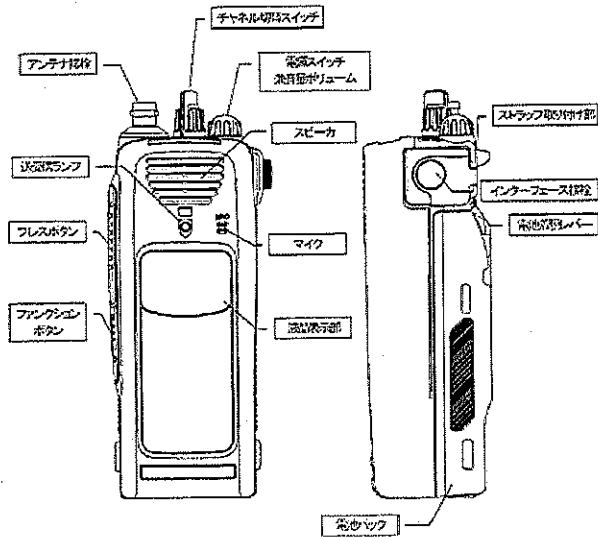
団員間はデジタル
簡易無線を活用



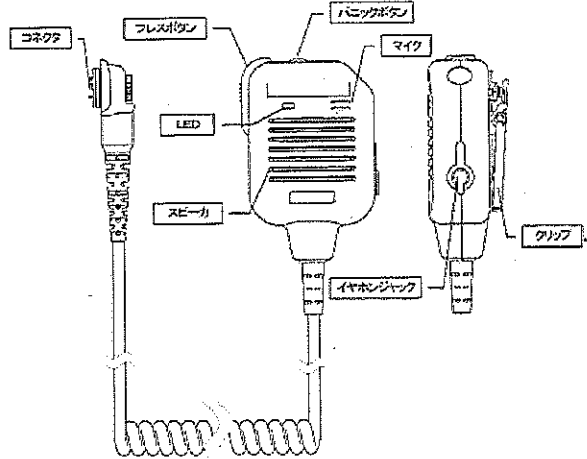
機関員が携帯へ
団波で送信

携帯無線機の操作方法

- 各部の名称
※携帯型移動局無線装置



※外部スピーカマイク (HM-98)



●電源を入れる／切る

※電源を入れる

操作方法	機器の動作	表示
【電源スイッチ兼音量ボリューム】を時計回りにまわす。	液晶表示部が全点灯表示となり、ウェイクアップ音が鳴ります。	
	無線装置の起動が完了すると、「待受け」表示画面を表示します。「待受け」表示画面になるまで数秒かかります。	 (表示は一例です)

※電源を切る

操作方法	機器の動作	表示
【電源スイッチ兼音量ボリューム】を反時計回りに「カチッ」と音が鳴るまでまわします。	表示画面が全消灯し、電源 OFF になります。	—

※音設定等の設定直後は「メモリ更新」アイコンが消灯するのを待ってから電源を切ってください。
「メモリ更新」アイコンが点灯中に電源を切ると、設定が完了しない場合があります。

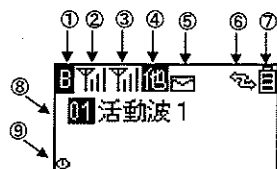
●送受信ランプ表示の見方

送受信ランプ状態	点灯／消灯条件
消灯	送信／受信なしの際に消灯します
緑点灯	基地局通信または直接通信受信中に点灯します
赤点灯	送信中に点灯します
黄点灯	起動時に5秒程度点灯し、消灯します

●液晶表示部の見方

※待受け表示

待受け状態の液晶表示部の内容を以下に記します。



記号	名称	アイコン/表示	意味
①	「ビジー」アイコン	B	通信チャネル他局使用中の場合に点灯します。
②	「基地局通信アンテナ」アイコン	基地局通信アンテナの縦棒	基地局通信を受信する準備ができていない時に点灯します。アンテナの縦棒は電波の強さを表します。
③	「直接通信アンテナ」アイコン	直接通信アンテナの縦棒	直接通信を受信する準備ができていない時に点灯します。アンテナの縦棒は電波の強さを表します。
④	「他話」アイコン	他話アイコン	他局通信中、他グループ通信中の場合に点灯します。
④	「モニタ」アイコン	モニタアイコン	他局通信モニタ、他グループ通信モニタ中に点灯します。
⑤	「メール」アイコン	メールアイコン	受信ショートメッセージが存在する場合に点灯します。
⑥	「通信機器接続」アイコン	通信機器接続アイコン	保守運用時に使用します。
⑦	「電池」アイコン	電池アイコン	電池の残量を表示します。
⑧	プリセット名称表示	—	現在選択中のプリセット番号とプリセット名称を表示します。
⑨	「メモリ更新」アイコン	メモリ更新アイコン	内部メモリの更新中に表示します。

＜一斉通信＞

一斉通信では特別な発信操作/着信操作は必要ありません。

●送信

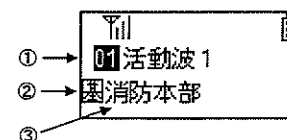
操作方法	機器の動作	表示
「待受け」表示画面にて（プレスボタン）を押下します。送信中は【プレスボタン】を押し続けてください。	送信状態になると送信可能音（「ピー」）が鳴ります。送信状態では送受信ランプが赤色点灯します。	送信状態の表示例（表示は一例です）
【プレスボタン】を離すと送信を停止します。	送受信ランプが消灯します。	

●受信

操作方法	機器の動作	表示
受信操作は必要ありません。	スピーカから相手の音声が入ります。受信中は送受信ランプが緑色点灯します。液晶表示部には相手の局名称または局番号を表示します。	受信状態の表示例（表示は一例です）
	相手の送信が終了すると、送受信ランプが消灯します。	受信終了後の表示例（表示は一例です）

※通信中表示（一斉通信）

通信中（一斉通信）状態の液晶表示部の表示例を以下に記します。



記号	名称	アイコン/表示	意味
①	プリセット名称表示	—	現在選択中のプリセット番号とプリセット名称を表示します。
②	受信中表示	基地局通信アイコン	基地局通信受信中の場合に表示します。
②	受信中表示	直接通信アイコン	直接通信受信中の場合に表示します。
③	相手局表示	—	受信中の通信相手の局名称または局番号を表示します。※無線装置に名称登録されていない場合は、局番号を表示します。

携帯型「デジタル簡易無線機」機器操作 簡易マニュアル

■ 無線機の基本操作

● 電源の入り切りと音量操作

[電源音量] ツマミを時計方向に回すことで電源が入ります。
さらに時計方向に回すことで音量が上がり、反時計方向に回すことで音量が下がります。カチッと音がするまで回すと電源が切れます。

● チャンネルを変更する場合は

[上下ボタン] で相手と同じ通話チャンネルに合わせます。

● 送受信の操作

[通話ボタン] を押し続ける事で送話状態になり、離す事で受話状態になります。

※スピーカーマイク使用時に本体通話ボタンは機能しません。

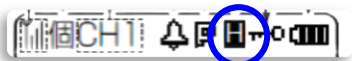
● キーロック方法

[機能ボタン] を長押しします。
キーロック機能がON/OFFします。
キーロック時でも音量調整は可能です。

● 5W/1W切替方法

[全/基ボタン] を長押しすると5W⇄1W切り替わります。

下記表示が
H→High (5W)設定時
L→Low (1W)設定時



1分図

【 充電方法 】 リチウムイオン電池 BP-220N装着時

Aの充電器にBのACアダプターを差し込みます。

(最大4台迄連結可)

Cのリチウムイオン電池装着確認後ランプがつくまでしっかり差し込みます。

使用がない場合でも充電器から抜き差しをしてください。

【注意】単三アルカリ乾電池ケースは充電不可となります。

【IC-D60 操作ボタン説明】



赤ランプ点灯
.....充電中
緑ランプ点灯
.....充電完了

消防団部隊出動区分表

(第1分団～第15分団)

	発 災 地		第 1 出 動		第 2 出 動	特 命 出 動
	所属分団	代表町名	A	B		
南	第1分団	江 の 島	1	2, 3, 4, 5, 7	6, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16	17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31
	第2分団	片 瀬 州鼻通り	2	1, 3, 4	5, 6, 7, 8, 9, 10, 11	12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31
	第3分団	片 瀬 西 方	3	2, 4, 7	1, 5, 6, 8, 9, 10, 11	12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31
	第4分団	鵜沼海岸	4	3, 5, 10	1, 2, 6, 7, 8, 9, 11	12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31
	第5分団	鵜沼本村	5	4, 7, 10	1, 2, 3, 6, 8, 9, 11	12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31
	第6分団	村 岡	6	3, 7, 8	2, 4, 5, 9, 10, 11, 14	1, 12, 13, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31
	第7分団	橋 沢 町	7	3, 5, 6	1, 2, 4, 8, 9, 10, 11	12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31
	第8分団	遊行通り	8	6, 7, 9	2, 3, 4, 5, 10, 11, 14	1, 12, 13, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31
	第9分団	南 本町	9	7, 8, 11	2, 3, 4, 5, 6, 10, 14	1, 12, 13, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31
		北 善行		8, 11, 12, 15	5, 6, 7, 10, 13, 14, 16	1, 2, 3, 4, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31
	第10分団	辻 堂	10	4, 5, 11	2, 3, 6, 7, 8, 9, 12	1, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31
	第11分団	羽 鳥	11	9, 10, 12	5, 6, 7, 8, 13, 14, 15	1, 2, 3, 4, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31
北	第12分団	大 庭	12	9, 11, 13, 19	10, 14, 15, 16, 17, 20, 29	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 18, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 30, 31
	第13分団	石 川	13	12, 16, 17, 19	9, 11, 15, 18, 20, 27, 29	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 10, 14, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 28, 30, 31
	第14分団	西 俣 野	14	8, 9, 15, 16	11, 12, 13, 17, 18, 21, 23,	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 10, 19, 20, 22, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31
	第15分団	亀 井 野 新 田	15	9, 13, 14, 16	8, 11, 12, 17, 18, 19, 21	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 10, 20, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31

消防団部隊出動区分表

(第16分団～第31分団)

	発 災 地		第 1 出 動		第 2 出 動	特 命 出 動
	所属分団	代表町名	A	B		
北	第16分団	亀井野新田	16	14, 15, 17, 21	9, 12, 13, 18, 19, 22, 23	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 10, 11, 20, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31
	第17分団	円行	17	13, 16, 18, 21	15, 19, 22, 23, 24, 25, 29	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 14, 20, 26, 27, 28, 30, 31
	第18分団	下土棚	18	17, 21, 23, 24	13, 16, 20, 22, 25, 29, 31	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 14, 15, 19, 26, 27, 28, 30
	第19分団	遠藤	19	12, 13, 20, 29	15, 16, 17, 18, 27, 30, 31	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 14, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 28
	第20分団	遠藤	20	13, 19, 27, 29	12, 17, 18, 26, 28, 30, 31	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 14, 15, 16, 21, 22, 23, 24, 25
	第21分団	高倉	21	16, 18, 22, 23	13, 14, 15, 17, 24, 25, 31	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 19, 20, 26, 27, 28, 29, 30
	第22分団	高倉	22	21, 23, 24, 25	14, 15, 16, 17, 18, 29, 31	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 19, 20, 26, 27, 28, 30
	第23分団	長後	23	18, 21, 22, 24, 25	13, 14, 15, 16, 17, 29, 31	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 19, 20, 26, 27, 28, 30
	第24分団	長後	24	18, 22, 23, 25	13, 16, 17, 20, 21, 29, 31	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 14, 15, 19, 26, 27, 28, 30
	第25分団	長後	25	21, 22, 23, 24	13, 15, 16, 17, 18, 29, 31	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 14, 19, 20, 26, 27, 28, 30
	第26分団	瀬郷	26	20, 27, 28, 30	12, 13, 17, 18, 19, 29, 31	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 14, 15, 16, 21, 22, 23, 24, 25
	第27分団	打戻	27	20, 26, 29, 30	12, 13, 17, 18, 19, 28, 31	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 14, 15, 16, 21, 22, 23, 24, 25
	第28分団	宮原	28	26, 27, 29, 30	13, 17, 18, 19, 20, 24, 31	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 14, 15, 16, 21, 22, 23, 25
	第29分団	菖蒲沢	29	13, 20, 27, 31	17, 18, 19, 24, 26, 28, 30	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 14, 15, 16, 21, 22, 23, 25
	第30分団	用田	30	27, 28, 29, 31	13, 17, 18, 19, 20, 24, 26	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 14, 15, 16, 21, 22, 23, 25
	第31分団	葛原	31	18, 27, 29, 30	13, 17, 19, 20, 24, 26, 28	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 14, 15, 16, 21, 22, 23, 25

通常応援出動区域及び応援出動部隊表

市町	応援区域		地番等	出動隊	出動分団
横浜市	戸塚区	原宿	1・2・5丁目	村岡	
			3・4丁目	六会	
		影取町		村岡	8分団
		東俣野町		善行	14分団
		俣野町		六会	
	泉区	上飯田町	1番地～2499番地	長後	22分団
		下飯田町	1番地～4999番地	六会	21分団
		和泉町		長後	
		下和泉	1～5丁目	六会	
		和泉が丘	1～3丁目	六会	
		和泉中央南	1～5丁目	長後	
		和泉中央北	1～5丁目	長後	
鎌倉市	腰越		3・5丁目	南本署	2分団 (腰越は1～5丁目)
	津西		2丁目		
	西鎌倉		4丁目		
	手広		1～6丁目	南本署	6分団
	手広				
	笛田		1丁目		
	笛田				
	梶原				
	寺分			村岡	6分団
	上町屋				
	山崎(市道大船西鎌倉線以西)				
	岡本(県道小袋谷藤沢線以西)				
	植木				
	城廻				
	関谷				
茅ヶ崎市	芹沢			遠藤	19分団
	堤			西部	
	赤羽根			西部	
	松林		1～3丁目	明治	11分団
	菱沼		1～3丁目		
	小和田		1～3丁目		
	小桜町				
	代官町				
	本宿町			辻堂 又は 荏田	10分団
	赤松町				
	出口町				
	ひばりが丘				
	浜竹		1～4丁目		
	旭が丘				
	美住町				
	松浪		1・2丁目		
	松が丘		1・2丁目		
	平和町				
	富士見町				
	常盤町				
	菱沼海岸				
	白浜町				
	浜須賀				
	緑が浜				
	汐見台				
大和市	上和田(県道45号線(団は新幹線)以南)			長後	24分団 又は 25分団
	下和田(県道45号線(団は新幹線)以南)				
	福田(県道45号線(団は新幹線)以南)				
	代官(県道45号線以南)		1・2丁目の一部・4丁目		
	福田(県道45号線以南)		3～6丁目		
	渋谷(県道45号線以南)		1～6丁目		
海老名市	本郷			御所見	30分団
寒川町	倉見(町道宮山倉見13号線以東)			御所見	28分団
	宮山(町道小谷宮山29号線以東)				
	小動(町道小谷宮山29号線以東)				26分団
	小谷		4丁目		
	大蔵				
綾瀬市	横須賀水道路以南及び主要地方道 丸子・中山・茅ヶ崎線以南(別添図 面参照)		綾西分団の管轄区域	御所見	30分団
			綾南分団の区域で、新幹線以南及び蓼川以西	長後	18分団
			綾南分団の区域で、蓼川以東		24分団
			綾南分団の区域で、新幹線以北及び蓼川以東		31分団
			中央分団の区域で、蓼川以東		24分団
			中央分団の区域で、蓼川以西		31分団

※市内の災害状況等を考慮して、通信指令担当直責任者の判断により運用する。

別表 1

地 震 特 別 配 備 体 制

配 備 区 分 及 び 発 令 基 準

	本市で			津波注意報が発表されたとき	津波警報が発表されたとき	大津波警報が発表されたとき
	震度 4 を観測したとき	震度 5（弱）を観測したとき	震度 5（強）以上を観測したとき			
消防局	連絡配備	1号配備	2号配備	連絡配備	1号配備	3号配備
消防団	—	—	2号配備	第 1、2 分団 参集・配備	第 1、2、3、4、 5、7、10 分団 参集・配備	第 1、2、3、4、 5、7、10 分団 参集・配備

地区別編成表

地区本部	責任者	地区別 (ブロック)		地区隊長	消防団	業務分担
南地区本部	地区本部長 南消防署長 地区副本部長 管理課長	1	江の島 片瀬	鵜沼水難救助隊長	第1分団	・火災防ぎょ活動 ・人命救助活動
				南本署消防隊長	第2分団	
					第3分団	
		2	鵜沼	苅田消防隊長	第4分団	・救急活動 ・危険物に対する応急措置並びに指導
				南本署消防隊長	第5分団	
					第7分団	
		3	藤沢 村岡	村岡消防隊長	第6分団	・避難の指示および誘導
				本町消防隊長	第8分団	
					第9分団	
		4	辻堂 明治 羽鳥 大庭	南救助隊長	第10分団	・現場広報
				明治消防隊長	第11分団	
					第12分団	
北地区本部	地区本部長 北消防署長 地区副本部長 管理課長	5	石川 遠藤	西部消防隊長	第13分団	・災害情報の収集並びに伝達
				遠藤消防隊長	第19分団	
					第20分団	
		6	亀井野 湘南台	善行消防隊長	第14分団	・災害状況調査及びその他の情報の収集並びに報告
				六会消防隊長	第15分団	
					第16分団	
				北救助隊長	第17分団	
					第18分団	
		7	長後 高倉	長後消防隊長	第21分団	
					第22分団	
					第23分団	
					第24分団	
					第25分団	
		8	御所見	御所見消防隊長	第26分団	
					第27分団	
					第28分団	
					第29分団	
					第30分団	
					第31分団	

消防団指揮本部及び方面分団の事務分掌

区分	本 部 長	副本部長	事 務 分 掌
団本部	団長	副団長	1 警防活動の指揮に関すること 2 災害情報の収集に関すること 3 避難の指示、勧告に関すること
方面別分団	分団長 副分団長		4 消防指揮本部との連絡調整に関すること 5 消防現地指揮所との連絡調整に関すること 6 消防隊との連携に関すること 7 救急、救助活動に関すること 8 出火防止、初期消火に関すること 9 その他、消防活動に関すること

津波注意報，警報時の活動要領

部 隊 名	津 波 注 意 報	津 波 警 報	大 津 波 警 報
現地指揮本部	鵜沼出張所 3 階に津波現地指揮所を開設し，部隊指揮及び情報収集伝達の実施	鵜沼出張所 3 階又は南消防署3階に津波現地指揮所を開設し，部隊指揮及び情報収集伝達の実施	南消防署3階に津波現地指揮所を開設し，部隊指揮及び情報収集伝達の実施
南指揮隊			
南本署隊	海岸の状況により出場し，潮位データ等の収集伝達等を実施	海岸の状況により出場し，潮位データ等の収集伝達等を実施	広報等を実施するとともに，警戒場所に車両を移動させ，警戒場所別の活動を実施
苅田隊	国道 1 3 4 号線上の鵜沼出張所から片瀬橋まで車両等による広報等並びに海面監視を実施	国道 1 3 4 号線上の鵜沼出張所から片瀬橋まで車両等による広報等を実施	広報等を実施するとともに，警戒場所に車両を移動させ，警戒場所別の活動を実施
鵜沼隊	国道 1 3 4 号線上の片瀬橋から江の島防波堤まで及び片瀬橋から鎌倉境までにおける，車両等による広報等並びに海面監視を実施	国道 1 3 4 号線上の片瀬橋から江の島防波堤まで及び片瀬橋から鎌倉境までにおける，車両等による広報等を実施	広報等を実施するとともに，警戒場所に車両を移動させ，警戒場所別の活動を実施
		高所津波監視(鵜沼スカイマニション，隊員2人)を実施する	高所津波監視(鵜沼スカイマニション，隊員2人)を実施
南救助隊	国道 1 3 4 号線上の鵜沼出張所から茅ヶ崎市境まで車両等による広報等並びに海面監視を実施	国道 1 3 4 号線上の鵜沼出張所から茅ヶ崎市境まで車両等による広報等を実施	広報等を実施するとともに，警戒場所に車両を移動させ，警戒場所別の活動を実施
1分団	江の島島内における車両等による広報等並びに海面監視を実施	江の島島内における車両等による広報等並びに海面監視を実施	広報等を実施するとともに，江の島警戒場所に車両を移動させ，警戒場所別の活動を実施
2分団	国道 1 3 4 号線上の片瀬東浜付近で車両等による広報等並びに境川の潮位監視を実施	国道 1 3 4 号線上の片瀬東浜付近で車両等による広報等を実施	広報等を実施するとともに，片瀬目白山警戒場所に車両を移動させ，警戒場所別の活動を実施
3分団		国道 1 3 4 号線上の片瀬橋付近から新江の島水族館西側付近まで車両等による広報等を実施	広報等を実施するとともに，片瀬山警戒場所に車両を移動させ，警戒場所別の活動を実施
4分団		国道 1 3 4 号線上の新江の島水族館西側付近から鵜沼橋付近まで車両等による広報等を実施	広報等を実施するとともに，鵜沼賀来神社付近警戒場所に車両を移動させ，警戒場所別の活動を実施
5分団		国道 1 3 4 号線上の松波交差点から浜見山交差点付近まで車両等による広報等を実施	広報等を実施するとともに，太平台警戒場所に車両を移動させ，警戒場所別の活動を実施
7分団		第2分団と協力し車両等による広報等を実施	広報等を実施するとともに，鵜沼橋警戒場所に車両を移動させ，警戒場所別の活動を実施
10分団		国道 1 3 4 号線上の浜見山交差点から茅ヶ崎市境まで車両等による広報等を実施	広報等を実施するとともに，高砂警戒場所に車両を移動させ，警戒場所別の活動を実施
本町消防隊	苅田出張所に待機	苅田出張所に待機	苅田出張所に待機中に大津波警報が発表された場合，本町出張所又は警戒場所に向かう
高度救助隊			広報等を実施すると共に，警戒場所に車両を移動させ，警戒場所別の活動を実施
南梯子 1・2・3			広報等を実施すると共に，警戒場所に車両を移動させ，警戒場所別の活動を実施
救急隊			津波現地指揮所の指示で，救急藤沢 1・2 は村岡出張所，辻堂救急は明治出張所，苅田救急隊は本町出張所に車両を移動

津波注意報時の警備態勢



津波警報時の警備態勢



大津波警報時の警備態勢



警戒場所

凡例	警戒場所及び各警戒場所活動内容
①	江の島 警戒場所 広報・避難誘導・海面監視
②	片瀬目白山 警戒場所 広報・避難誘導・海面監視
③	片瀬山 警戒場所 広報・避難誘導・海面監視
④	鶴沼賀来神社付近 警戒場所 広報・避難誘導
⑤	太平台 警戒場所 広報・避難誘導・引地川遡上監視
⑥	高砂 警戒場所 広報・避難誘導
⑦	長久保公園西側 警戒場所 広報・避難誘導・引地川遡上監視
⑧	鶴沼橋 警戒場所 広報・避難誘導

+1 標高 1 m の意味

(配置人員については、災害の状況により変更となる場合があります。)

分団名	団員数	1号配備	2号配備	3号配備	摘要
団本部	4	2	4	4	・通信網が途絶した場合は、所属器具置場に参集し、受令機器を開局する。 ・団長、副団長は、指揮本部に参集する。 ・1号配備時 1分団：消防車隊5人＋徒歩隊5人 2～31分団：消防車隊5人 ・2号配備時(1号配備に次のとおり追加) 1分団：徒歩隊10人＋救助班5人 2分団：徒歩隊5人＋救助班5人 3分団：徒歩隊5人＋救助班5人 4分団：徒歩隊5人＋救助班5人 10分団：徒歩隊5人＋救助班5人 ・3号配備時(2号配備に次のとおり追加) 1～31分団：救助班5人 ・2号配備以上となったときは、別表5方面別編成表に基づき地区方面隊を編成する。
第 1分団	30	10	25	30	
第 2分団	20	5	15	20	
第 3分団	20	5	15	20	
第 4分団	20	5	15	20	
第 5分団	15	5	10	15	
第 6分団	15	5	10	15	
第 7分団	15	5	10	15	
第 8分団	15	5	10	15	
第 9分団	15	5	10	15	
第10分団	20	5	15	20	
第11分団	15	5	10	15	
第12分団	15	5	10	15	
第13分団	15	5	10	15	
第14分団	15	5	10	15	
第15分団	15	5	10	15	
第16分団	15	5	10	15	
第17分団	15	5	10	15	
第18分団	15	5	10	15	
第19分団	15	5	10	15	
第20分団	15	5	10	15	
第21分団	15	5	10	15	
第22分団	15	5	10	15	
第23分団	15	5	10	15	
第24分団	15	5	10	15	
第25分団	15	5	10	15	
第26分団	15	5	10	15	
第27分団	15	5	10	15	
第28分団	15	5	10	15	
第29分団	15	5	10	15	
第30分団	15	5	10	15	
第31分団	15	5	10	15	
合計	504	162	349	504	

別表3-2

消防団員動員計画表(風水害編)

※人員については、各配備時の総数

(配置人員については、災害の状況により変更となる場合があります。)

分団名	団員数	警戒配備	1号配備	2号配備	3号配備	摘要
団本部	4	2	4	4	4	・通信網が途絶した場合は、所属器具置場に参集し、受令機器を開局する。 ・団長、副団長は、指揮本部に参集する。 ・警戒配備時の動員 藤沢市土砂災害・洪水ハザードマップにより洪水浸水域になっている10個分団及び河川対策として10個分団が対象です。 ⇒浸水域分団:3、4、5、6、7、8、9、12、14、24 ⇒境川対策:2、16、22 ⇒引地川対策:11、13、18 ⇒目久尻川対策:28、30 ・1号配備時、FRPボートの要員として、ボートを保有する分団(3、6、9、14)は3人増員する。
第1分団	30	0	5	10	30	
第2分団	20	5	5	10	20	
第3分団	20	5	8	10	20	
第4分団	20	5	5	10	20	
第5分団	15	5	5	10	15	
第6分団	15	5	8	10	15	
第7分団	15	5	5	10	15	
第8分団	15	5	5	10	15	
第9分団	15	5	8	10	15	
第10分団	20	0	5	10	20	
第11分団	15	5	5	10	15	
第12分団	15	5	5	10	15	
第13分団	15	5	5	10	15	
第14分団	15	5	8	10	15	
第15分団	15	0	5	10	15	
第16分団	15	5	5	10	15	
第17分団	15	0	5	10	15	
第18分団	15	5	5	10	15	
第19分団	15	0	5	10	15	
第20分団	15	0	5	10	15	
第21分団	15	0	5	10	15	
第22分団	15	5	5	10	15	
第23分団	15	0	5	10	15	
第24分団	15	5	5	10	15	
第25分団	15	0	5	10	15	
第26分団	15	0	5	10	15	
第27分団	15	0	5	10	15	
第28分団	15	5	5	10	15	
第29分団	15	0	5	10	15	
第30分団	15	5	5	10	15	
第31分団	15	0	5	10	15	
合計	504	92	171	314	504	

※警戒配備において動員が必要ない分団にあっても、受持管内で災害が発生した場合は、動員される場合があります。